

報道資料

平成21年2月13日
国家公務員倫理審査会

公務員倫理に関するアンケート調査結果について

国家公務員倫理審査会では、市民モニター及び有識者モニターから、公務員倫理についての意見・評価等を聴取し、国家公務員の倫理の保持のための施策を検討する際の参考とするため、それぞれに対するアンケート調査を行った。

その主な結果は、別添のとおりである。

アンケート調査の概要

◇ 調査対象

- ① 市民モニター：広く国民の中から募集している国家公務員に関するモニター※¹ 500人
- ② 有識者モニター：全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター※² 200人

◇ 調査時期

平成20年11月

◇ 回答状況

- ① 市民モニター：回答者数 472人 (回答率 94.4%)
- ② 有識者モニター：回答者数 194人 (回答率 97.0%)

※1 人事院は、平成11年度より広く国民の中から国家公務員に関するモニターを募集し、応募者の中から年代、性別、地域等を考慮して選定した500人（20代（75人）・30代～50代（各100人）・60代（125人）；男女半々；全国各地域別；自営業、会社員、アルバイト・パート、学生、主婦、無職等）に対してアンケート調査を実施している。

※2 国家公務員倫理審査会は、平成14年度より各界有識者（企業経営者、地方自治体の長、学識経験者、新聞社論説委員、労働組合役員、市民団体関係者等）200人に公務員倫理モニターを委嘱し、アンケート調査を実施している。

アンケート調査結果のポイント

1 国家公務員の倫理感に対する印象

- － 市民モニター、有識者モニターとも、依然として厳しい状況

国家公務員の倫理感に対する印象について質問したところ、「倫理感が低い」、「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」、「どちらとも言えない」と厳しい見方をしている者が、市民モニターでは、43.2%で前年度より約7ポイント減少し、有識者モニターでは、36.6%で前年度より約9ポイントの減少となったが、依然として厳しい見方をしている者も多い。(別添1ページ)

2 倫理規程で定められている行為規制全般に対する印象

- － 市民モニターは有識者モニターよりも厳しい見方

倫理規程で定められている行為規制一般について質問したところ、市民モニターでは73.1%が、有識者モニターでは68.0%が「妥当である」と回答した。

また、「緩やかである」、「どちらかといえば緩やかである」と回答した者は、市民モニターでは20.3%、有識者モニターでは7.2%であり、「厳しい」、「どちらかという」と厳しい」と回答した者は、市民モニターでは5.9%、有識者モニターでは21.2%であった。(別添2ページ)

3 通報制度について

- － 市民モニターは有識者モニターよりも活用に積極的

組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のための通報制度について質問したところ、市民モニターでは81.4%が、有識者モニターでは68.9%が「積極的に活用すべき」と回答した。(別添2ページ)

4 国家公務員の姿勢として不足しているもの・更に求められるもの

- － 市民モニターは「予算の財源は税金であるという自覚」、有識者モニターは「国家公務員としての使命感、責任感」

現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められるものについて質問したところ、1位から3位までに選ばれたものの合計数は、市民モニターでは、「国の予算の財源は国民の税金であるという自覚」が最も多く、有識者モニターでは、「国家公務員としての使命感、責任感」が最も多かった。(別添3ページ)

5 国家公務員倫理審査会の認知度

- － まだまだ低い国家公務員倫理審査会の認知度

市民モニターに対して、国家公務員倫理審査会の存在・活動内容について知っているか質問したところ、活動内容についてまで「よく知っていた」、「ある程度知っていた」と回答した者は12.0%であったのに対し、存在は知っていたが活動内容については「あまり知らなかった」、「全然知らなかった」と回答した者は49.2%、存在自体を「知らなかった」と回答した者は38.8%であった。(別添4ページ)

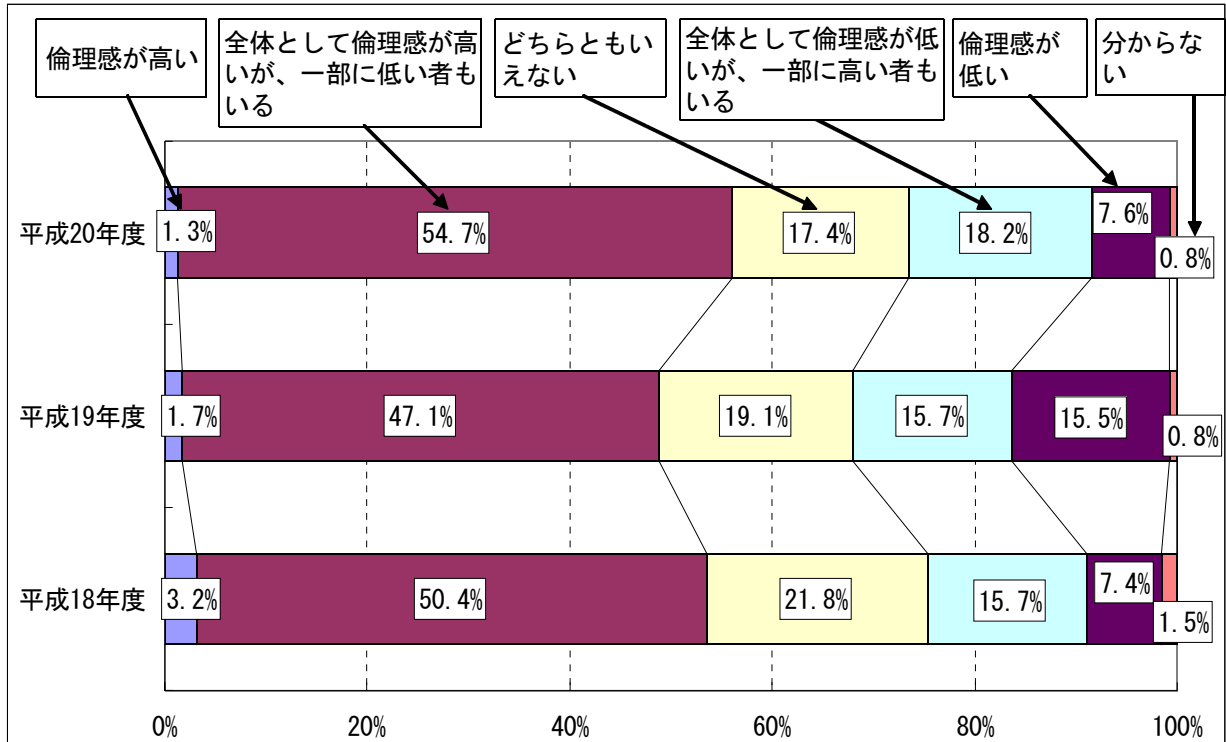
問合せ先	国家公務員倫理審査会事務局	首席参事官 遠山 義和 倫理企画官 住吉 威彦 電話(03)3581-5344(直通)
------	---------------	---

1 国家公務員の倫理感に対する印象

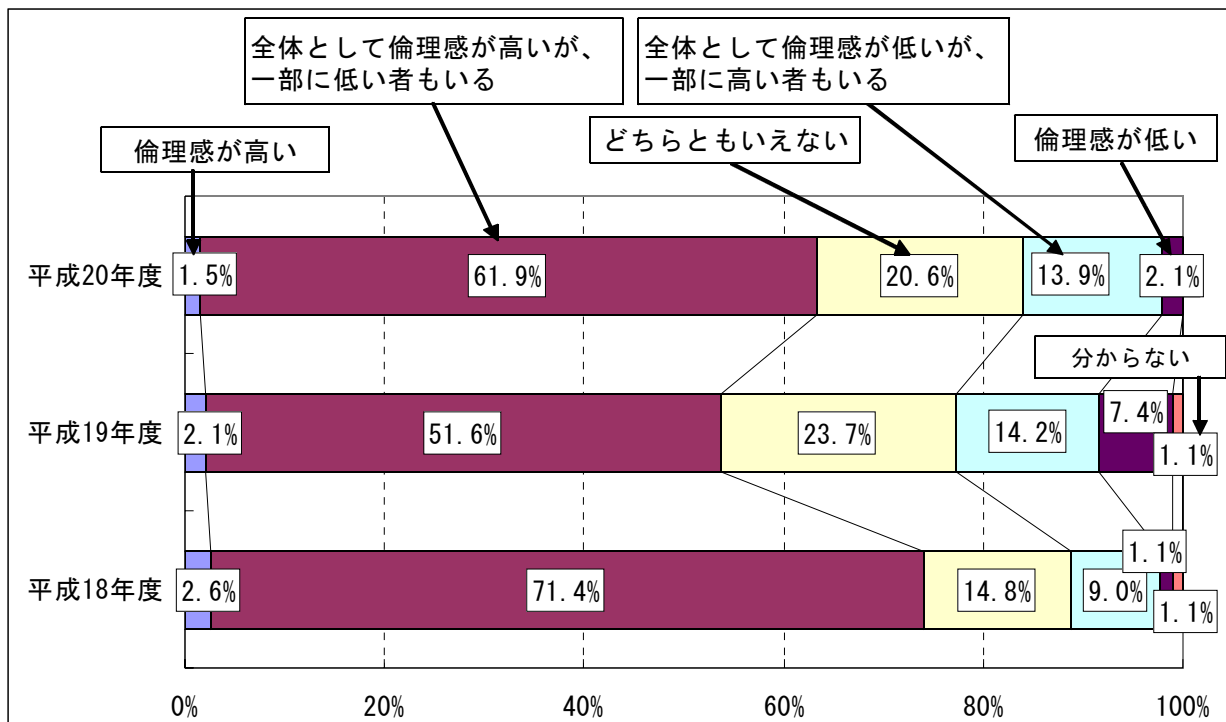
ー 市民モニター、有識者モニターとも、依然として厳しい状況

図1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。

【市民モニター】



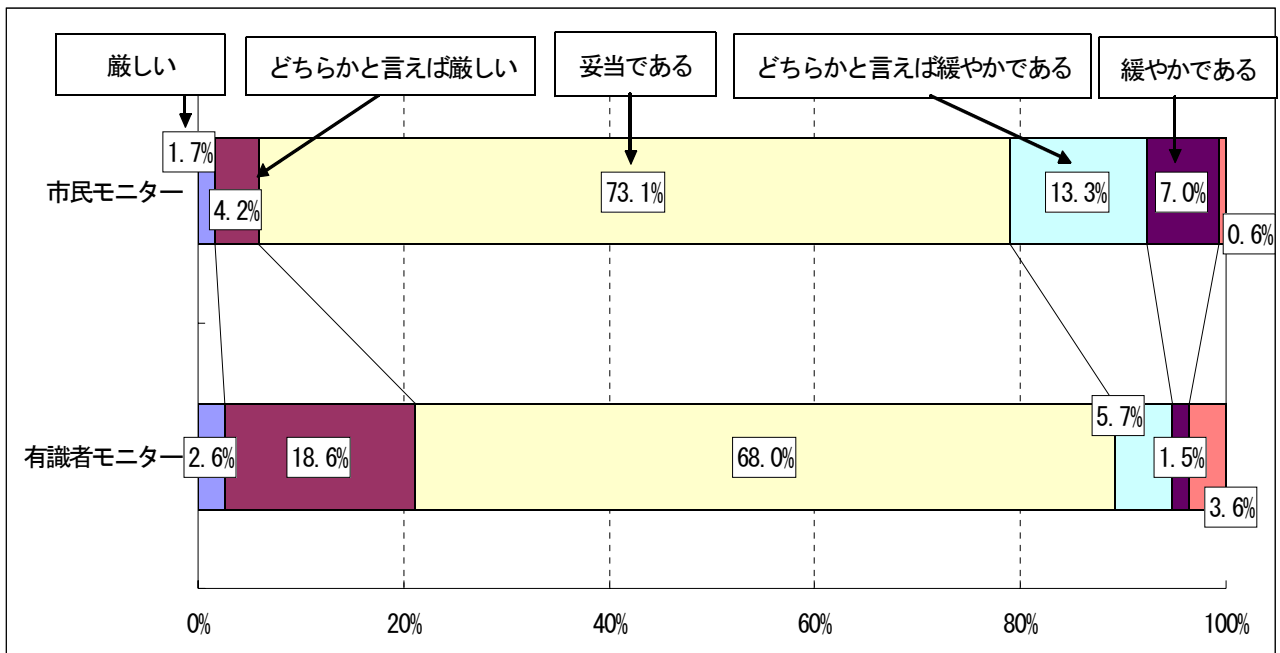
【有識者モニター】



2 倫理規程で定められている行為規制全般に対する印象

－ 市民モニターは有識者モニターよりも厳しい見方

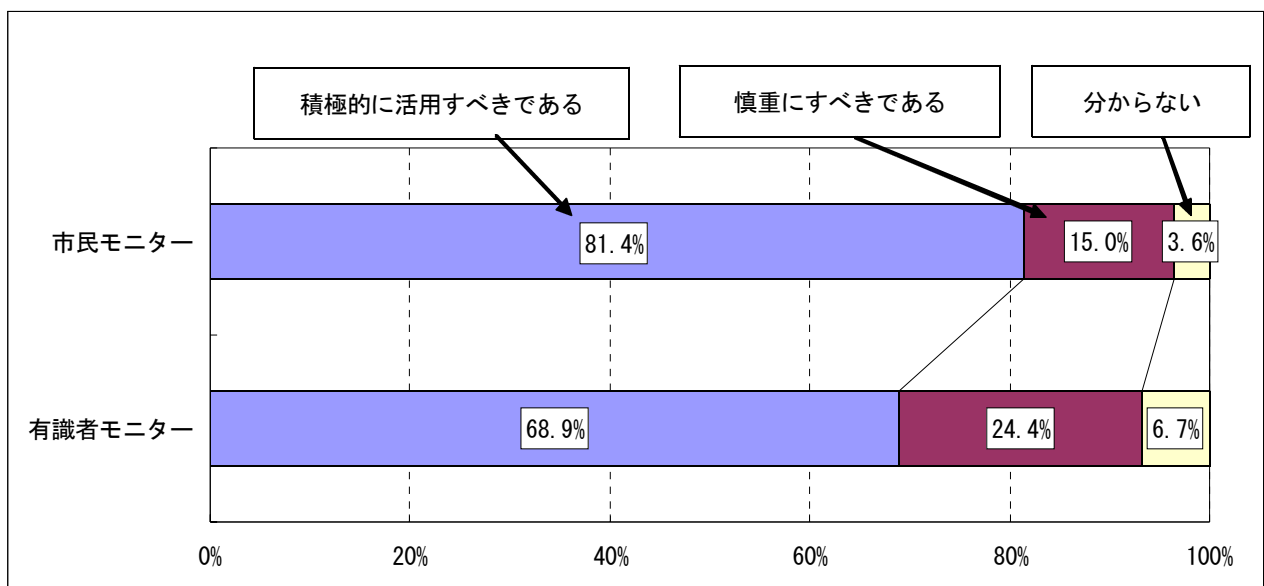
図2 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



3 通報制度について

－ 市民モニターは有識者モニターよりも活用に積極的

図3 組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、通報制度についてどのように思いますか。

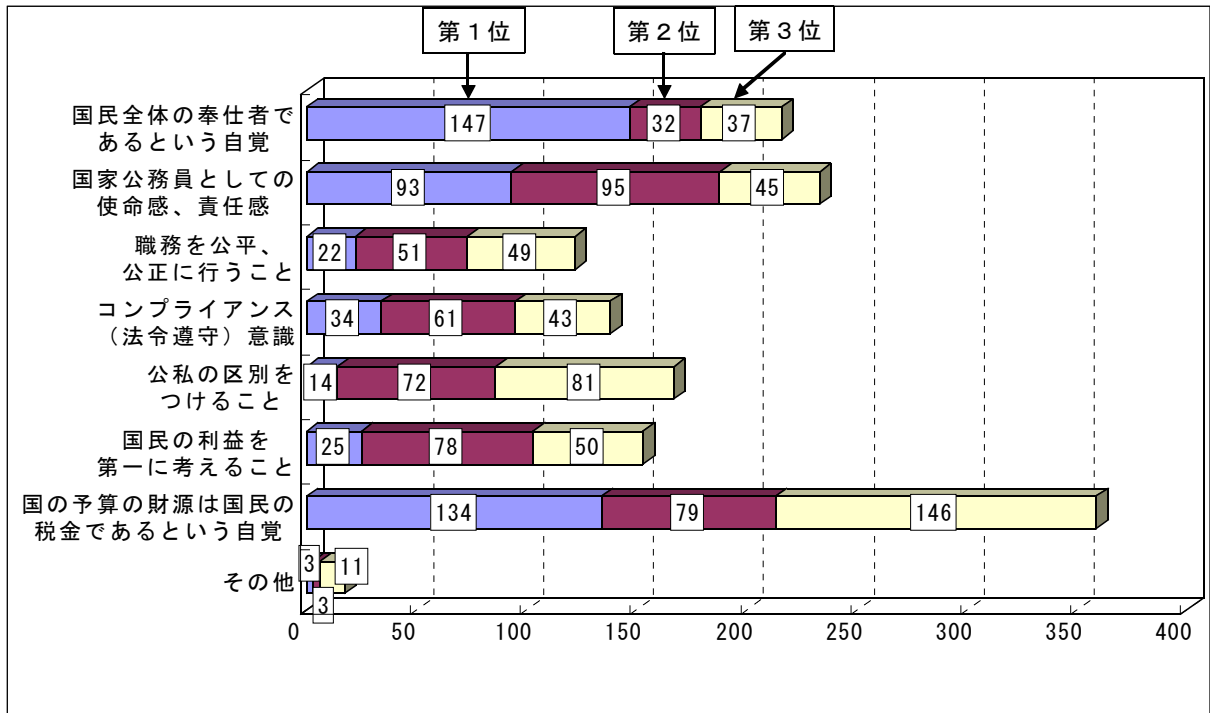


4 国家公務員の姿勢として不足しているもの・更に求められるもの

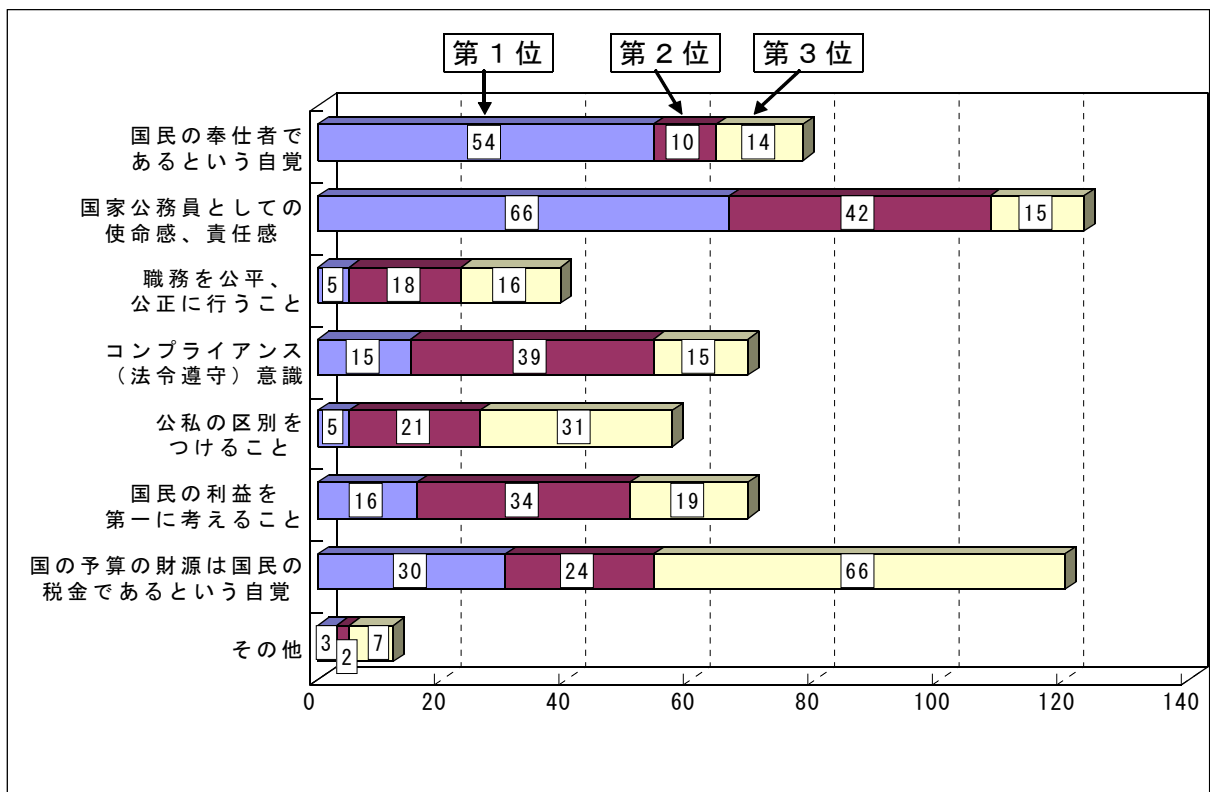
- 一 市民モニターは「予算の財源は税金であるという自覚」、有識者モニターは「国家公務員としての使命感、責任感」

図4 国家公務員の倫理保持の状況を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

【市民モニター】



【有識者モニター】

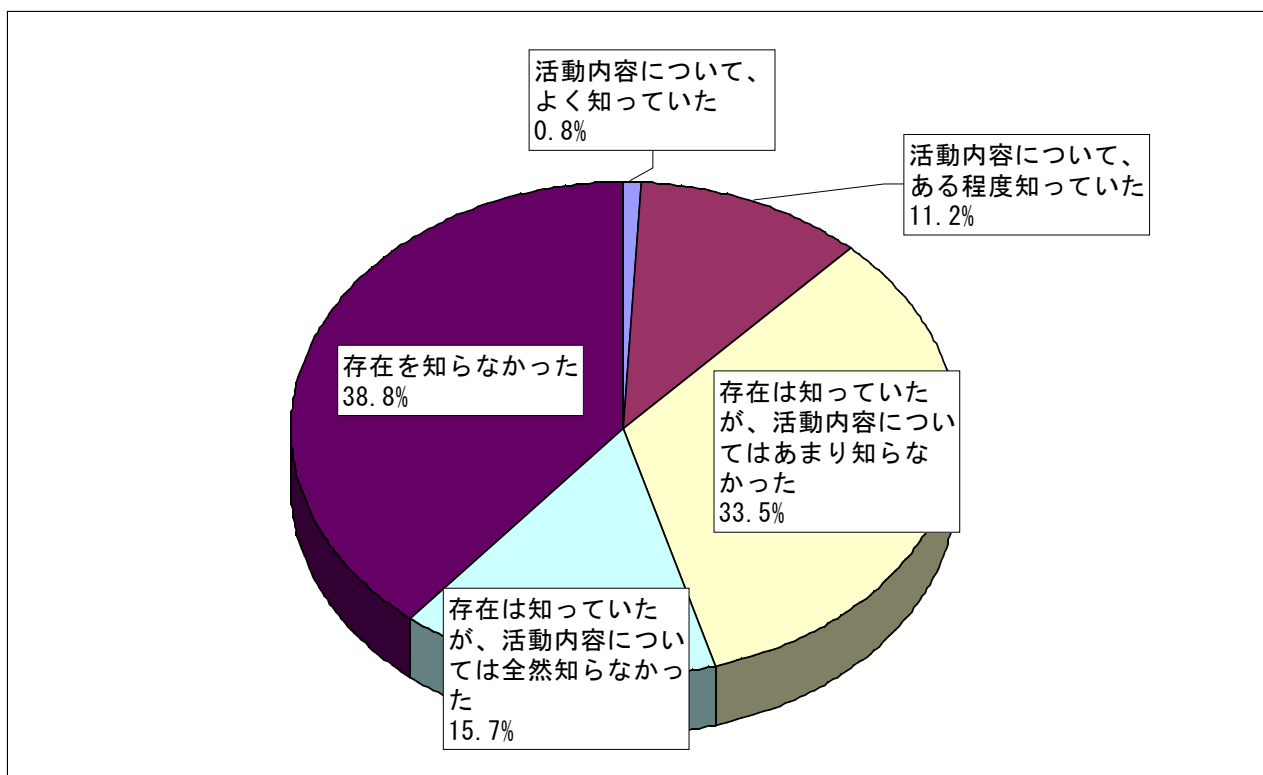


5 国家公務員倫理審査会の認知度

－ まだまだ低い国家公務員倫理審査会の認知度

図5 このアンケートが届く以前、倫理審査会が存在することについて、また、倫理審査会の活動内容について御存知でしたか。

【市民モニター】



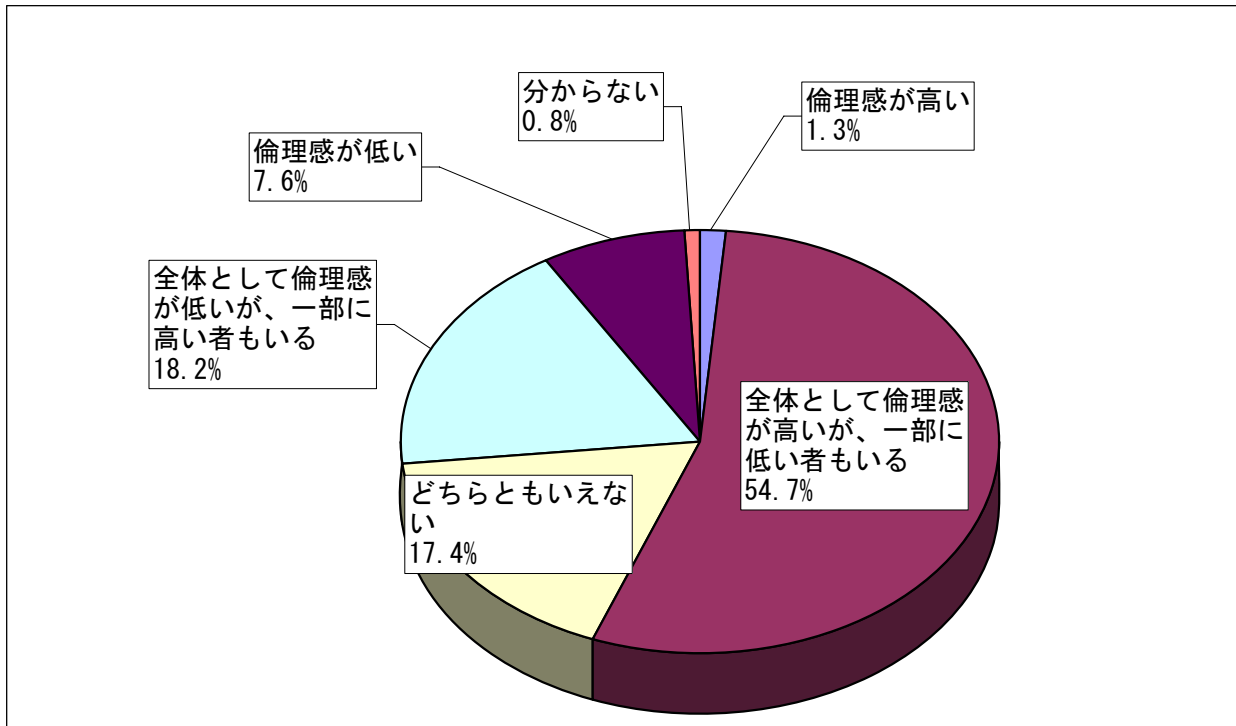
公務員倫理に関するアンケート調査結果

○国家公務員に関するモニター（市民モニター）	1
・ 国家公務員の倫理感について（図1）	1
・ 国家公務員の倫理の保持の状況について（図2）	2
・ 国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うもの（図3）	3
・ 現在、国家公務員として不足しているもの・更に求められるもの（図4）	4
・ 倫理法・倫理規程全般について（図5-1、図5-2）	4、5
・ 利害関係者からの飲食の提供の禁止について（図6）	6
・ 利害関係者と自己費用負担で飲食をすることについて（図7）	6
・ 利害関係者からの講演等の依頼に対する事前承認について（図8）	7
・ 異動後3年間の利害関係者のみなしについて（図9）	7
・ 通報制度について（図10）	8
・ 倫理審査会の活動について（図11-1、図11-2）	9、10
・ 意見・提言（表12）	11
○公務員倫理モニター（有識者モニター）	12
・ 国家公務員の倫理感について（図1）	12
・ 国家公務員の倫理の保持の状況について（図2）	13
・ 国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うもの（図3）	14
・ 現在、国家公務員として不足しているもの・更に求められるもの（図4）	15
・ 倫理法・倫理規程全般について（図5-1、図5-2）	15、16
・ 利害関係者からの飲食の提供の禁止について（図6）	16
・ 利害関係者と自己費用負担で飲食をすることについて（図7）	17
・ 利害関係者からの講演等の依頼に対する事前承認について（図8）	17
・ 異動後3年間の利害関係者のみなしについて（図9）	18
・ 行政と民間企業等との間の意見交換等の支障の有無について（図10）	18
・ 通報制度について（図11）	19
・ 倫理審査会の活動について（図12）	19
・ 意見・提言（表13）	20

① 国家公務員に関するモニター（市民モニター）へのアンケート調査結果

- 調査対象 国家公務員に関するモニター500人
- 調査時期 平成20年11月
- 回答状況 回答者数472人 回答率94.4%

図1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

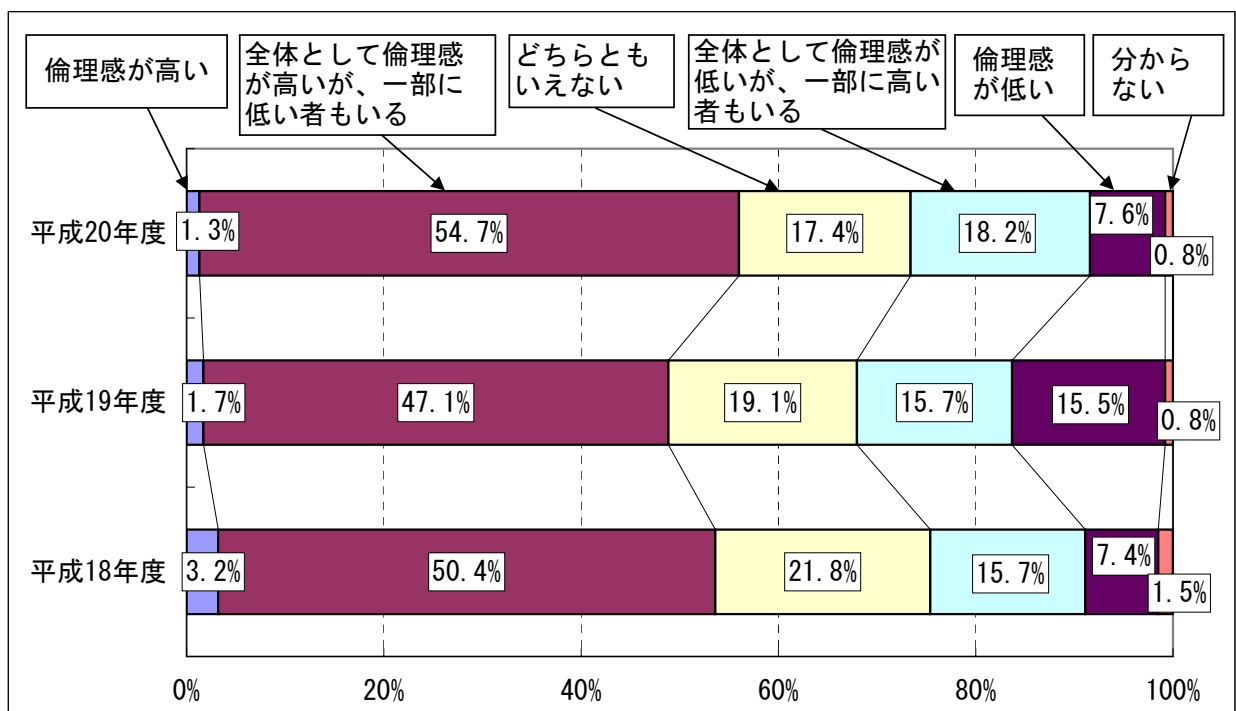
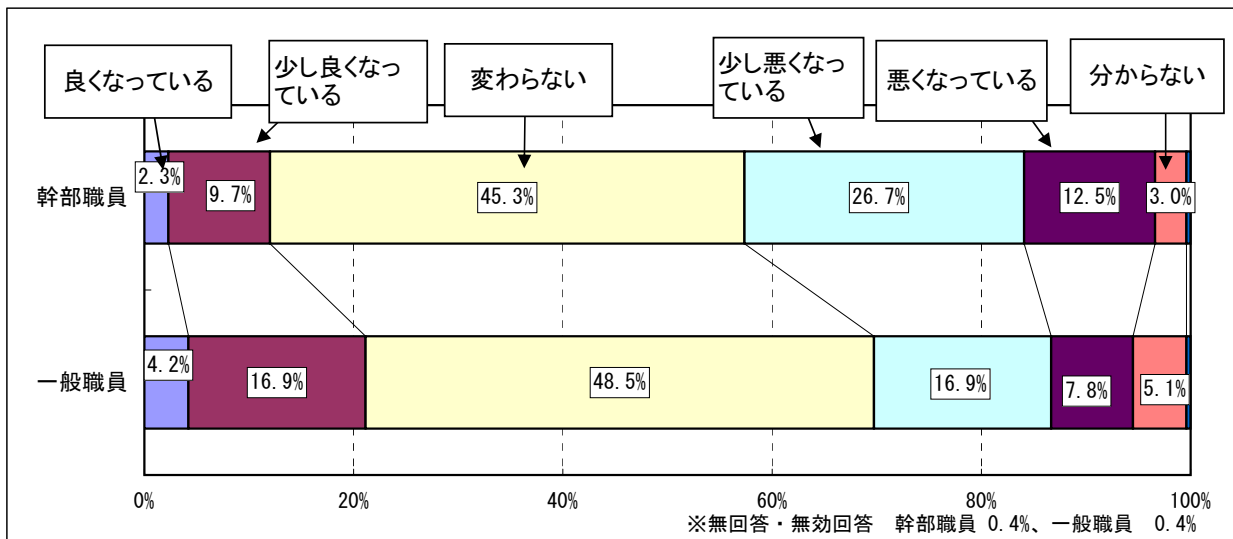


図2 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。幹部職員、一般職員のそれぞれについてお答えください。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

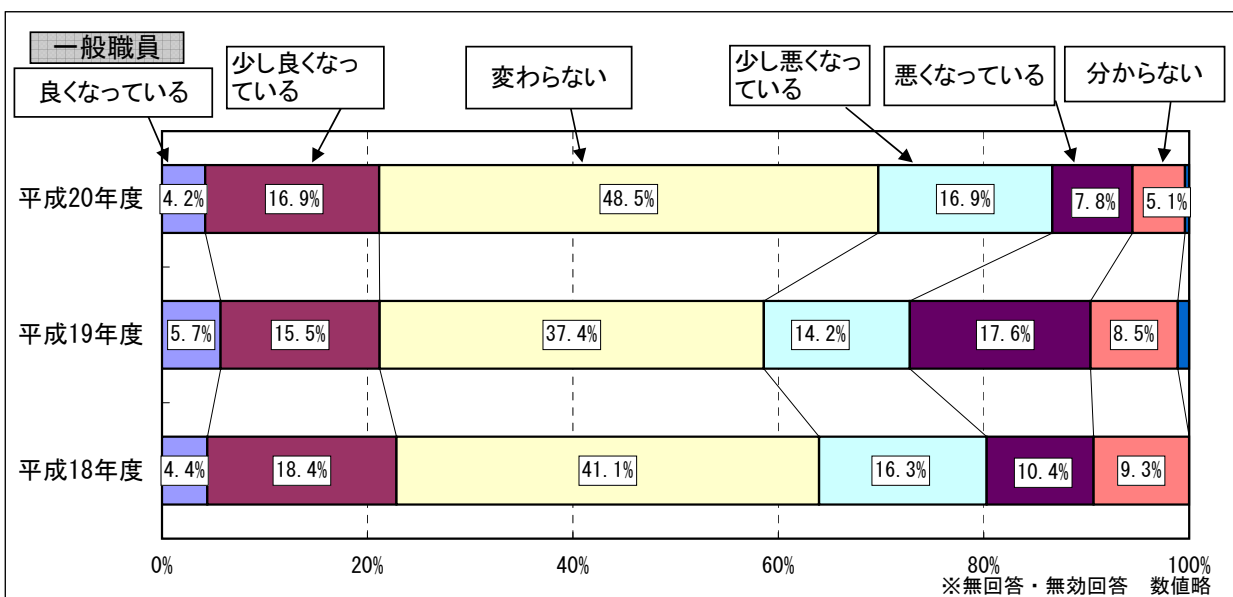
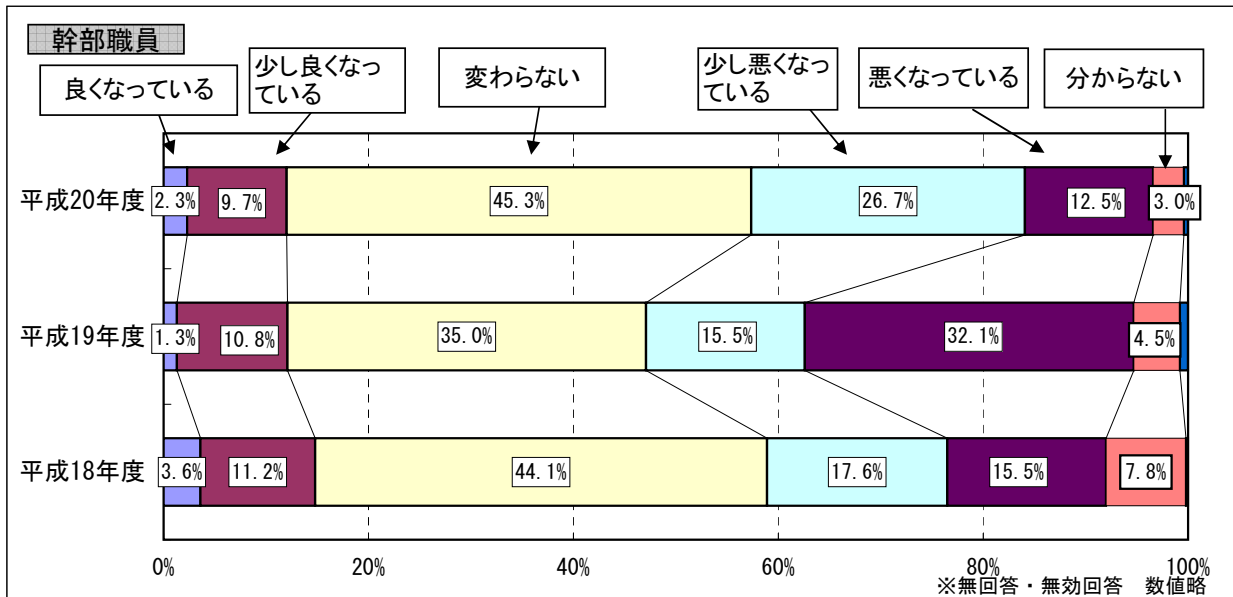


図3 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述、複数回答)

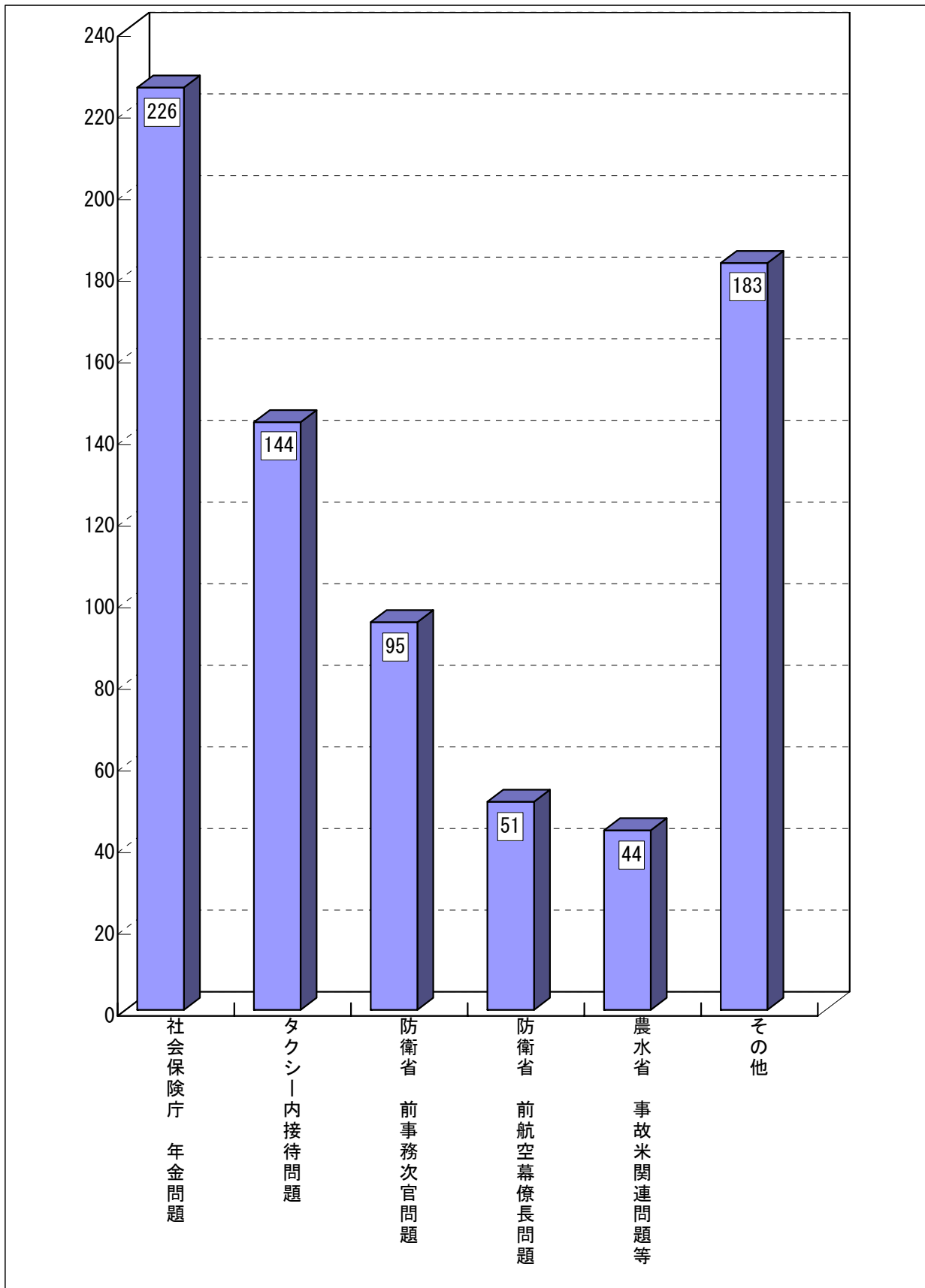


図4 国家公務員の倫理保持の状況を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

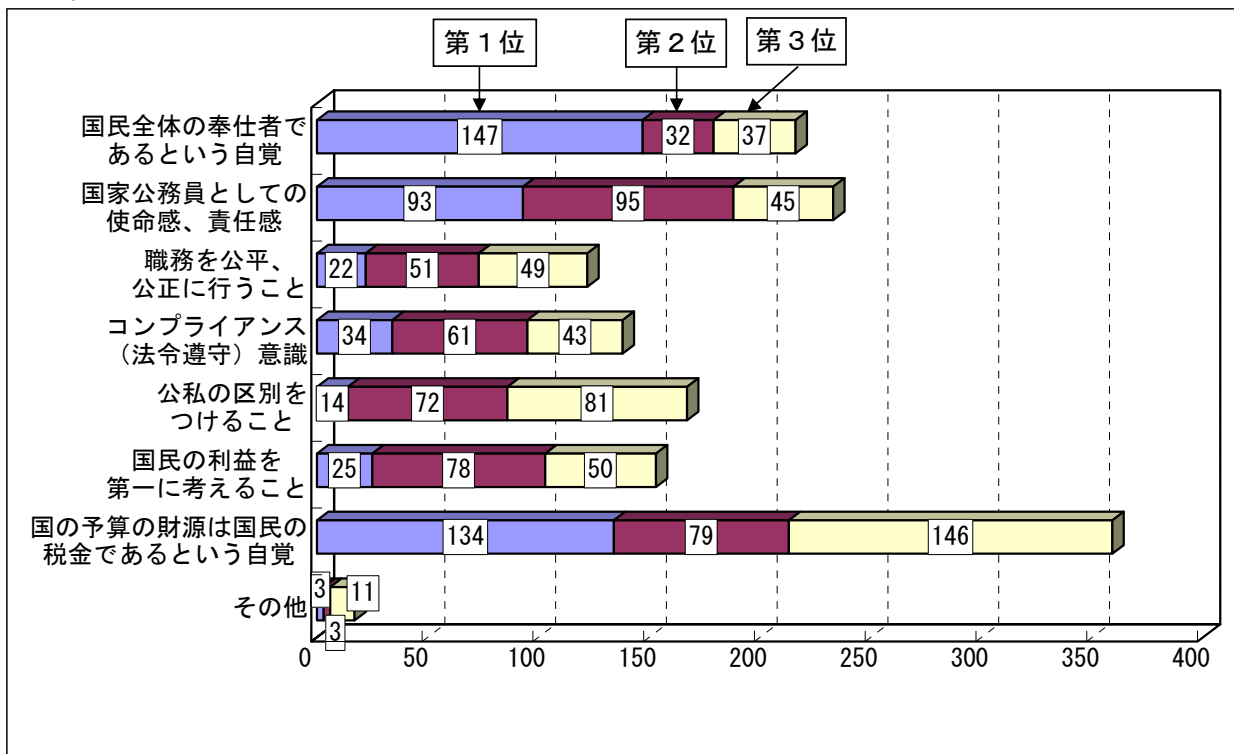
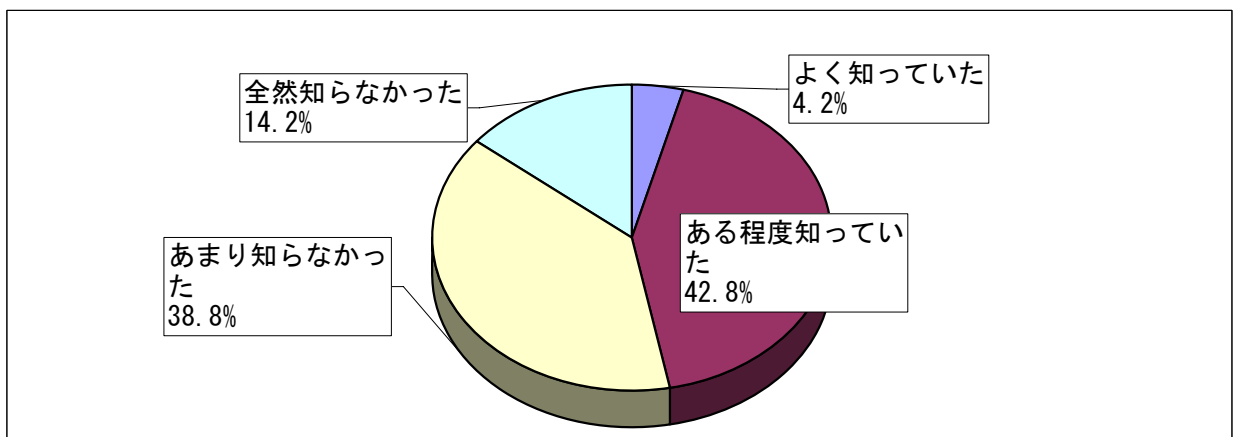


図5-1 このアンケートが届く以前、倫理規程の内容についてどの程度御存知でしたか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

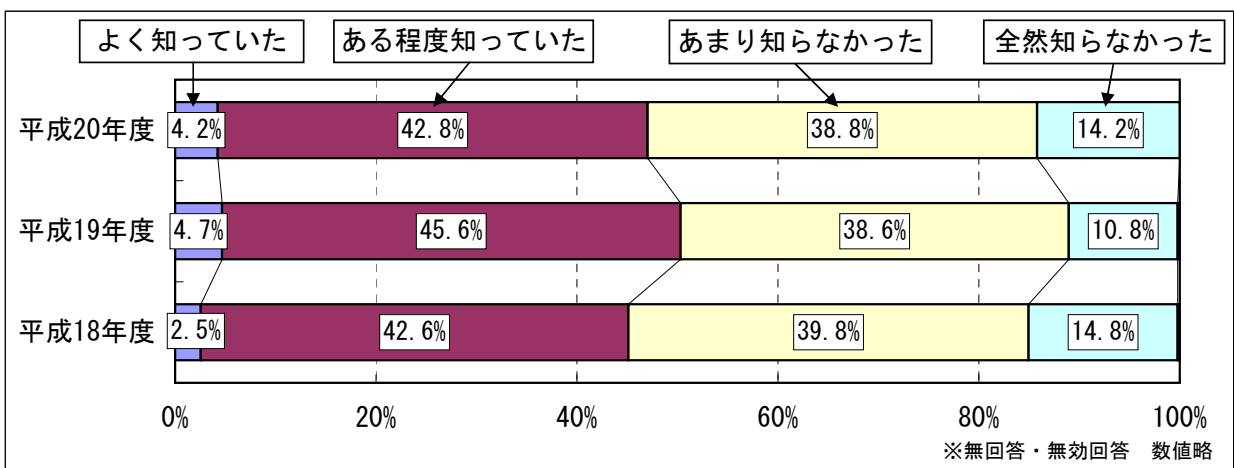
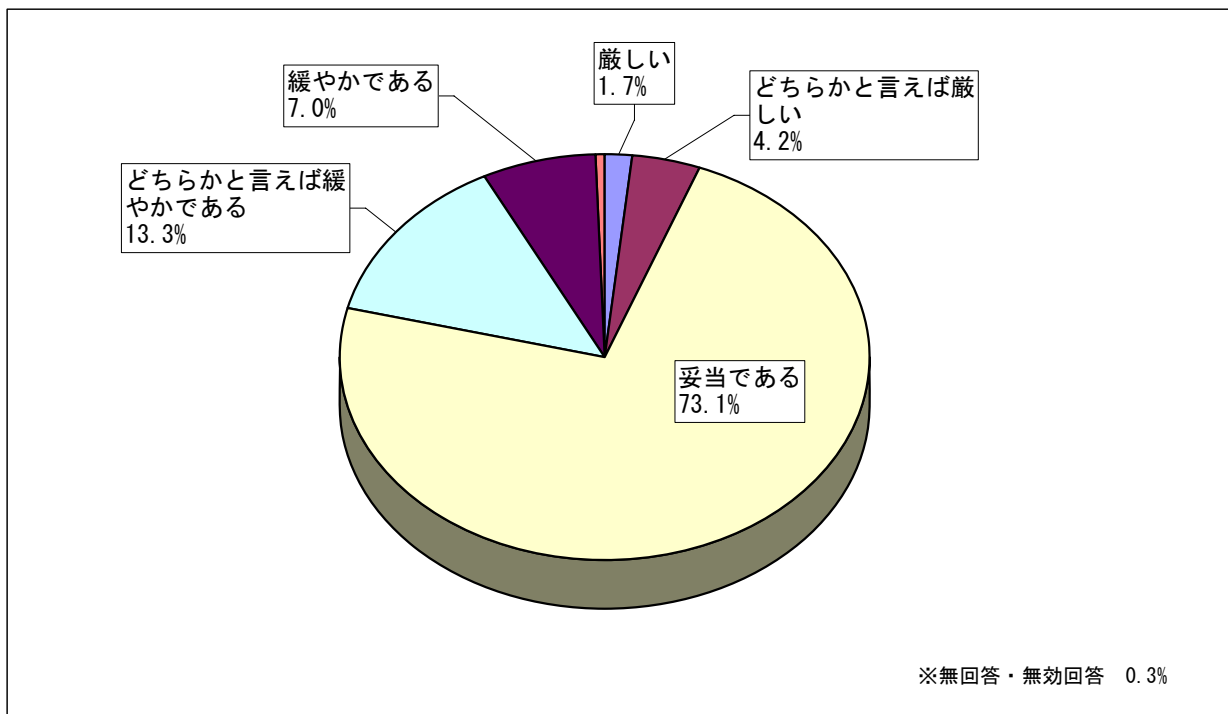


図5-2 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

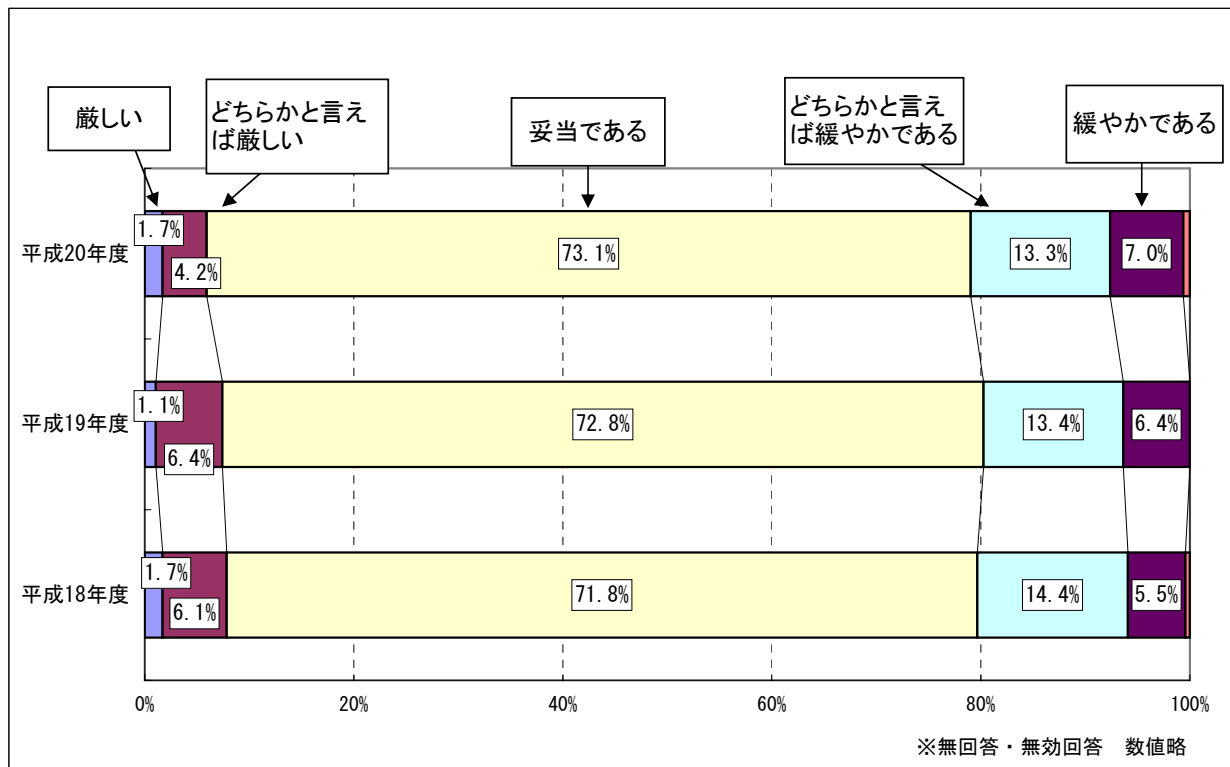


図6 利害関係者からは、職務として出席した会議での茶菓、弁当等や多数の人が出席する立食パーティーを除き、「飲食の提供」を受けることが禁止されていることについて、どのように思いますか。

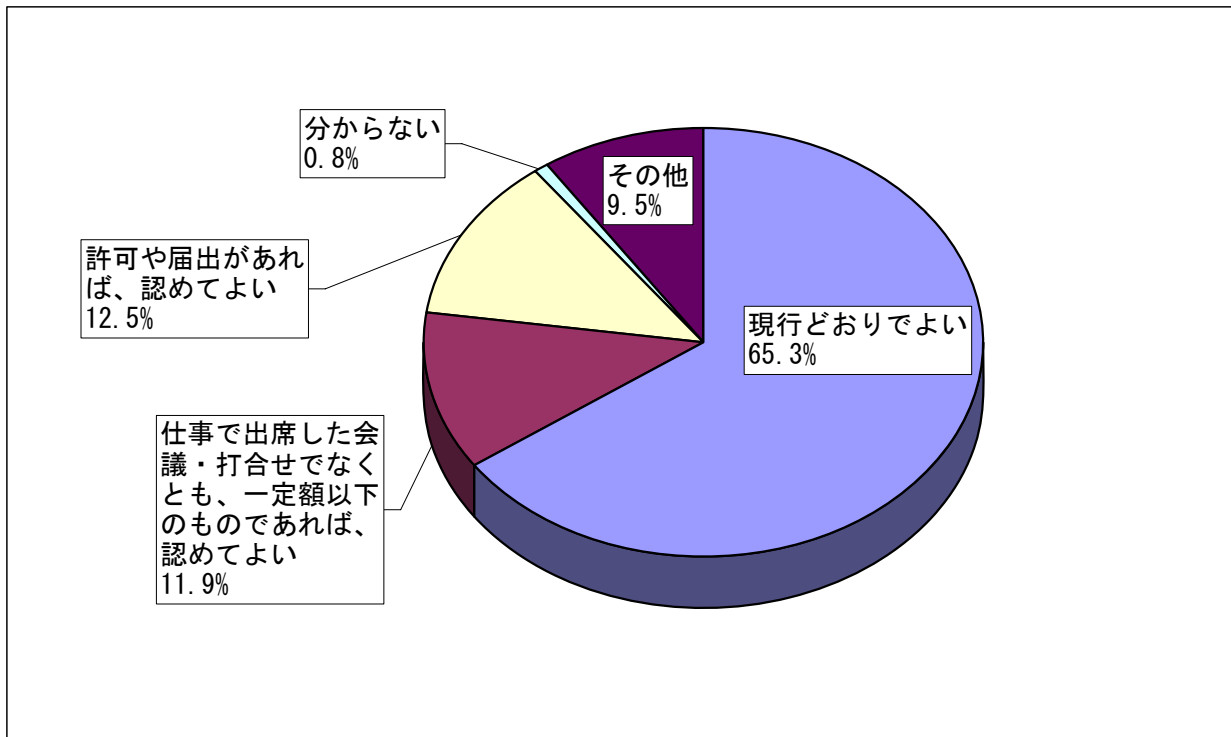


図7 自己費用負担（割り勘）であれば利害関係者と共に飲食をすることが自由に行える（ただし、一人当たりの費用が1万円を超える場合は、事前の届出が必要）ことについて、どのように思いますか。

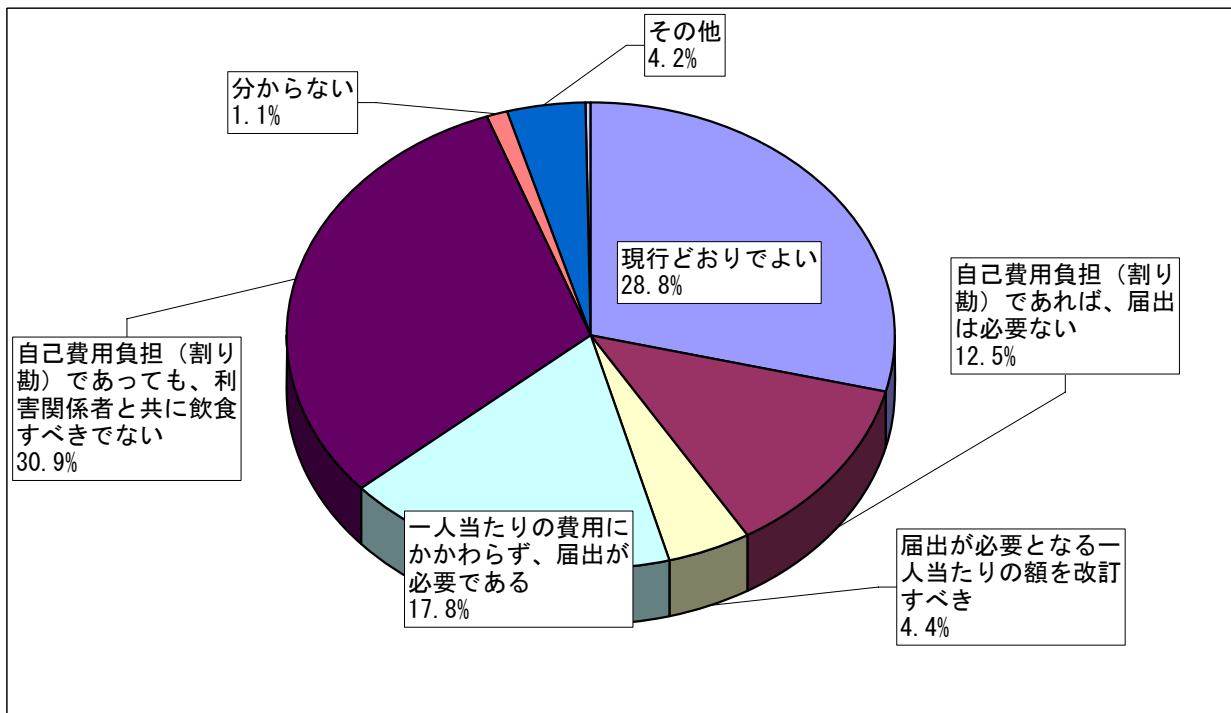


図8 利害関係者から報酬を受けて講演や原稿執筆をする場合、事前に承認を得る必要があることについて、どのように思いますか。
 (なお、講演や原稿執筆は勤務時間外などに行うことになります。)

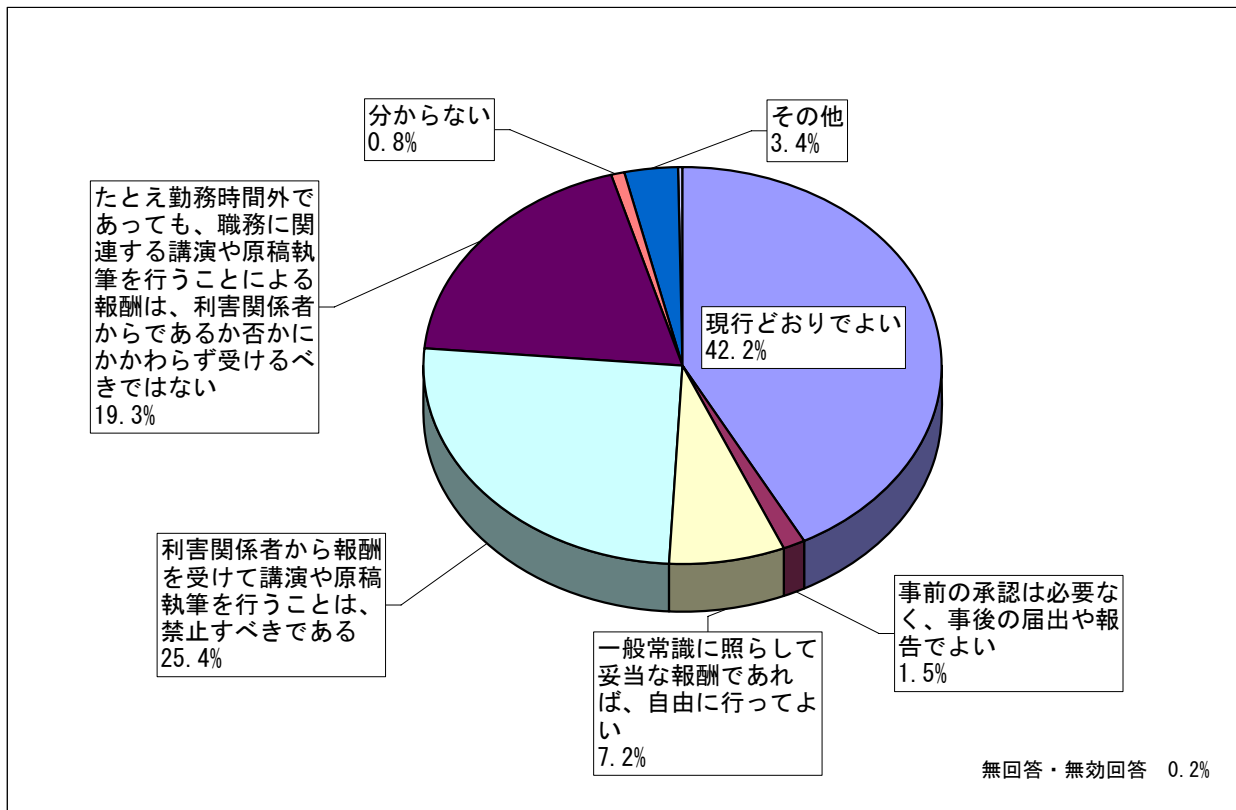


図9 国家公務員が異動した場合、その異動前の官職に係る利害関係者であった者は、現在は利害関係がなくても、異動後3年間は、利害関係者として取り扱うこととなっていますが、このことについて、どのように思いますか。

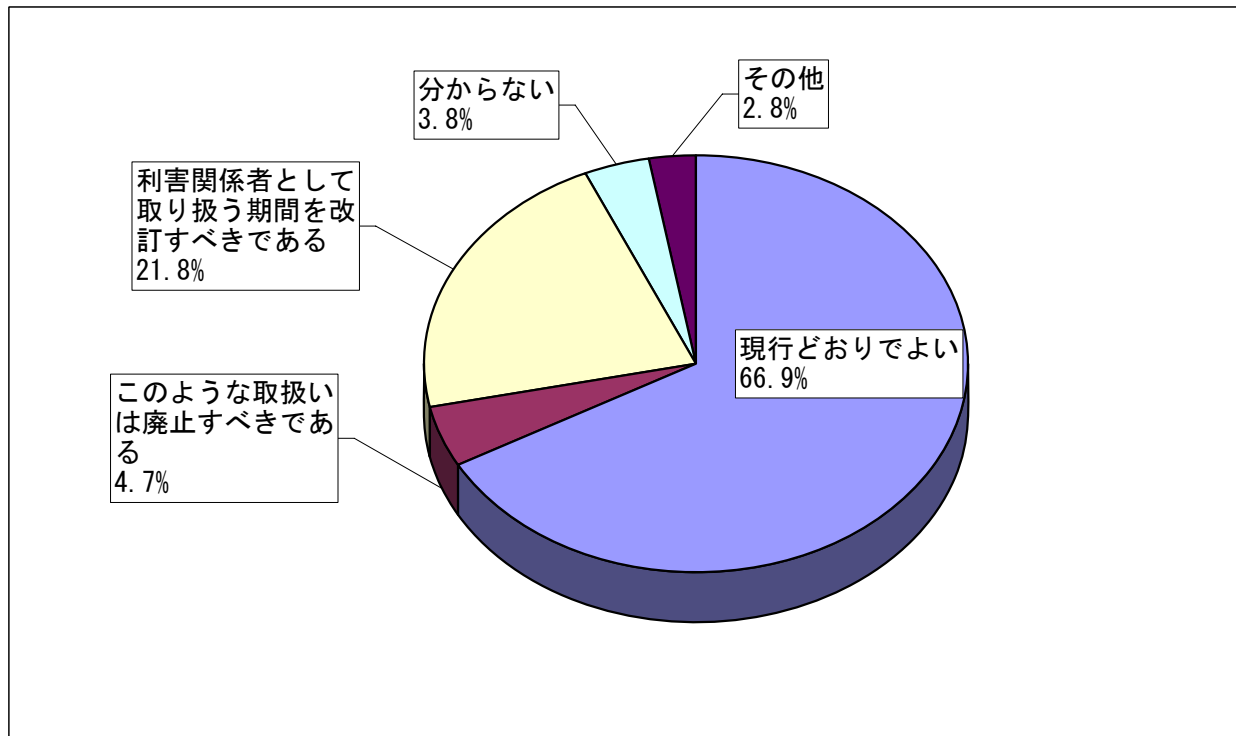
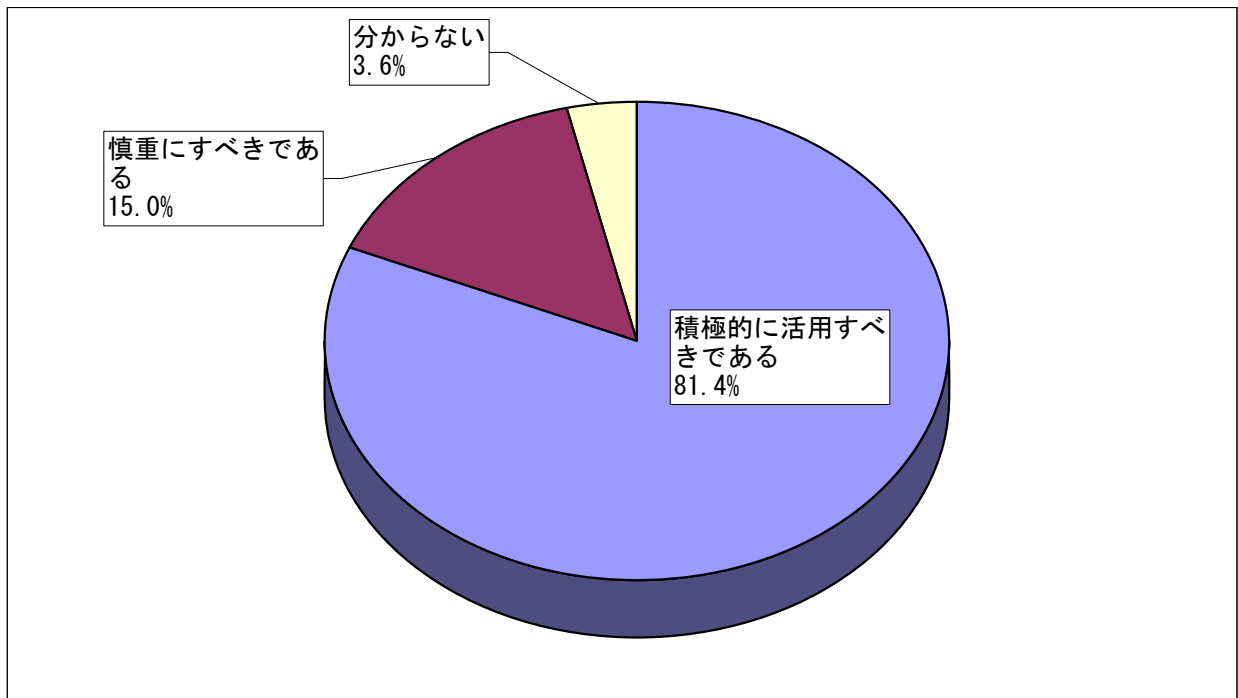


図10 組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、通報制度についてどのように思いますか。



[参考：過去の調査結果との比較]

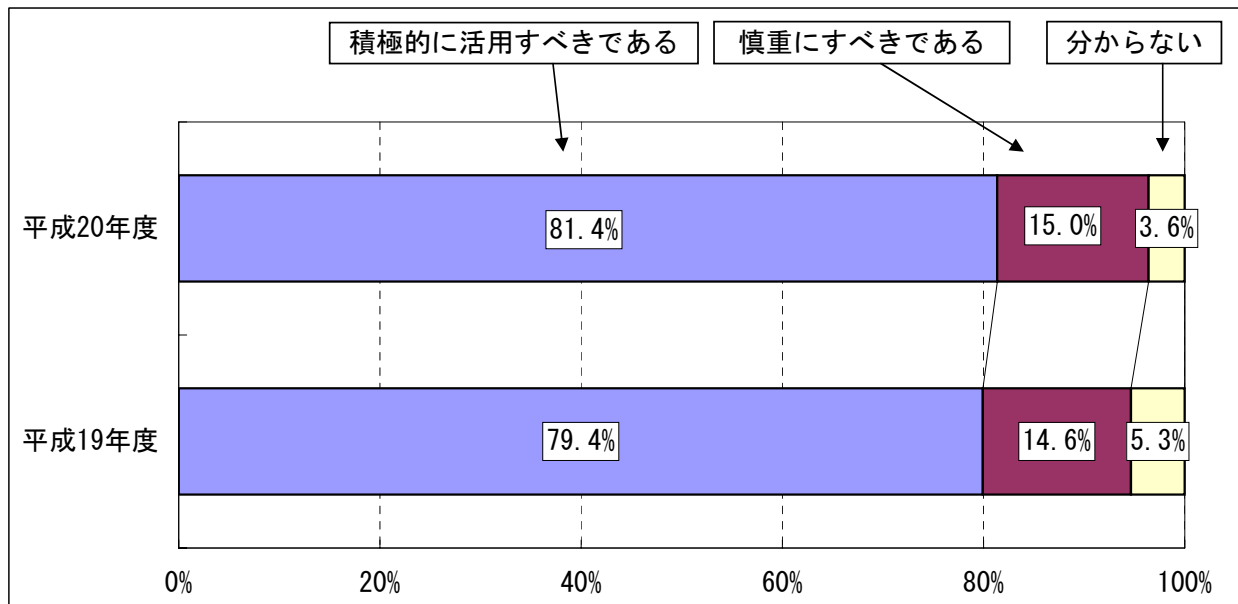
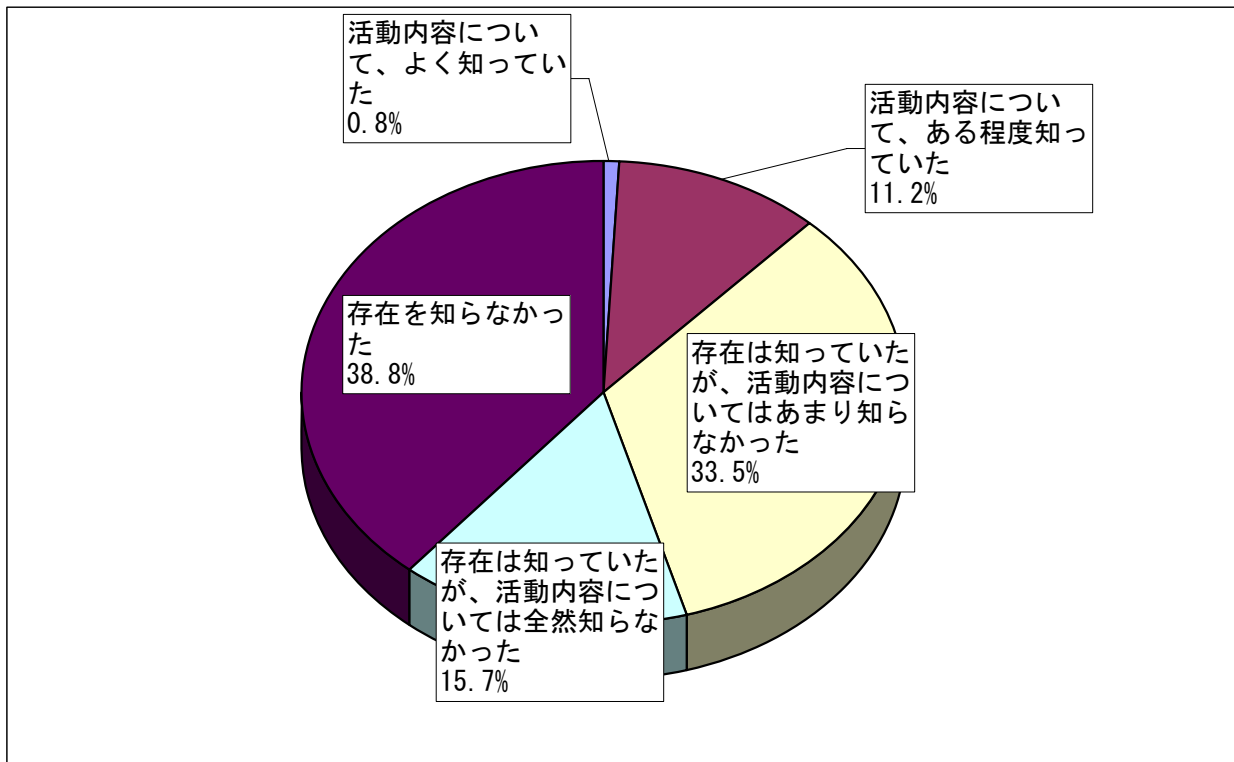
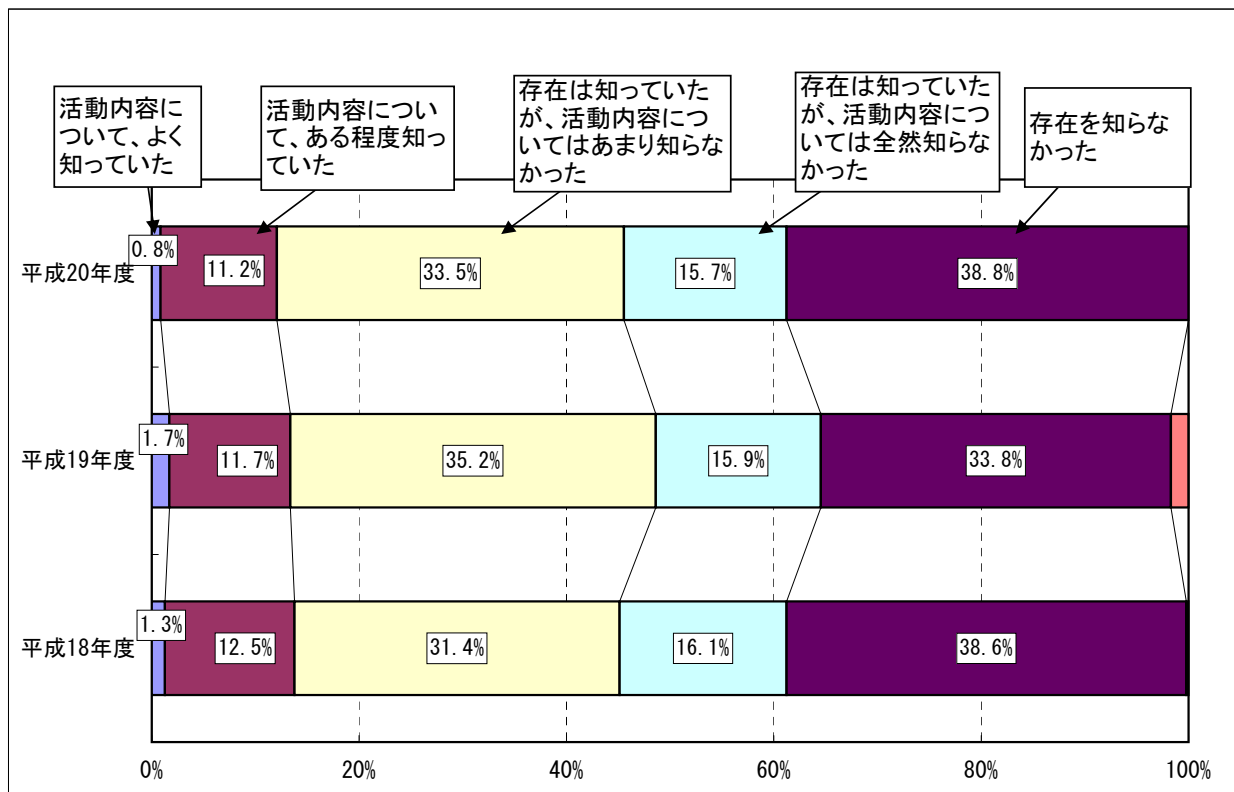


図11-1 倫理審査会の存在について、また、倫理審査会の活動内容について御存知でしたか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕



※無回答・無効回答 数値略

図11-2 倫理審査会の主な活動内容のうち、国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものがありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

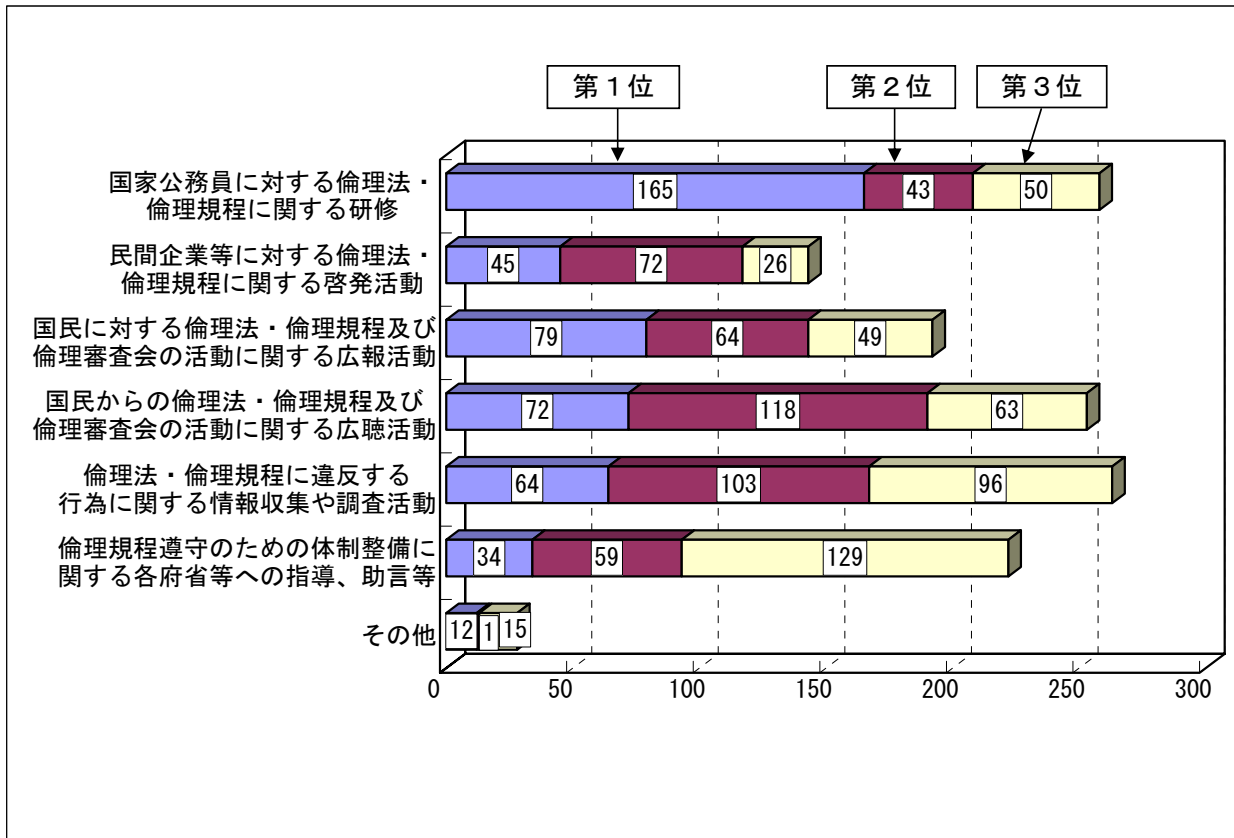


表12 最後に、国家公務員の倫理の保持の状況や、公務員倫理の確立等について、御意見、御提言がありましたら、お聞かせください。

○ 主な意見・要望

① 国家公務員の倫理保持の状況について

公務員の倫理については、ある程度保持されていると思う。しかし、人間は弱いもので権限を持つようになると、利害関係者との常識を外れた行為もわからなくなることがあると思う。特に幹部職員に昇進した時などに倫理規程をあらためて周知徹底する必要がある。

国家公務員の倫理保持の状況は極めて悪いと思う。倫理を確立するためには、処分を厳しくするべき。

② 倫理規程の内容について

公務員倫理の規定は厳しすぎる。仕事相手と飲食を共にし、情報交換を行うなどは当たり前。当然接待等もあってしかるべきであるし、そうでなければ適切な情報・意見交換ができない。その結果トンチンカンな政策が打ち出され、国民が多大な迷惑をこうむる。

国家公務員の倫理については、特にその立場上高水準のものが要求される。「国家公務員倫理規程」の内容については今後の社会情勢により適宜見直しをするべき。

③ 広報活動について

このアンケートが届く以前倫理規程の内容についてはほとんど知らなかった。国家公務員の皆さんがこれをきちんと守って職務にあたっているのだとすればすばらしい事だと思う。このことをもっと国民にアピールする必要があると思う。

倫理審査会の主な活動では、啓発活動やホームページでの情報提供を行っているようであるが、一般国民向けの周知活動が不足している。新聞・テレビなどを使って情報提供してほしい。

国家公務員の倫理について、おおよそは知っていたが、倫理審査会の存在は初めて知った。なるべく積極的に広報活動をして、もう少し国民にも国家公務員の倫理を伝えるべき。業者側へは文書で通知されているのか。国家公務員、国民、業者がしっかりとこの倫理について把握しておくべき。

④ 職員の研修について

研修を受けないと業務を継続できないといった制度を設け、定期的に研修を義務付けてはどうか。

子供が親の背中を見て成長するように、部下は上司の行動から学ぶので、倫理規程に関する研修は幹部職員により重点をおくべき。

⑤ 内部通報制度について

内部告発制度の充実と告発者の保護が重要。告発すると犯人探しが始まり、告発者が多大の損害を受けると予想されるので、その損害の数倍の利益を受けられる仕組みが必要。

⑥ 処分量定について

罰則そのものが緩い。民間であれば即解雇というような場合も、ほんの少しの減給などで終わってしまう。これでは気の緩みもでてくる。

個人的にはこれ以上、国家公務員の倫理規程を厳しくする必要は無いと思う。ただ、規程を守らなかった場合は民間よりも厳しく処分するべきだと思う。

⑦ その他

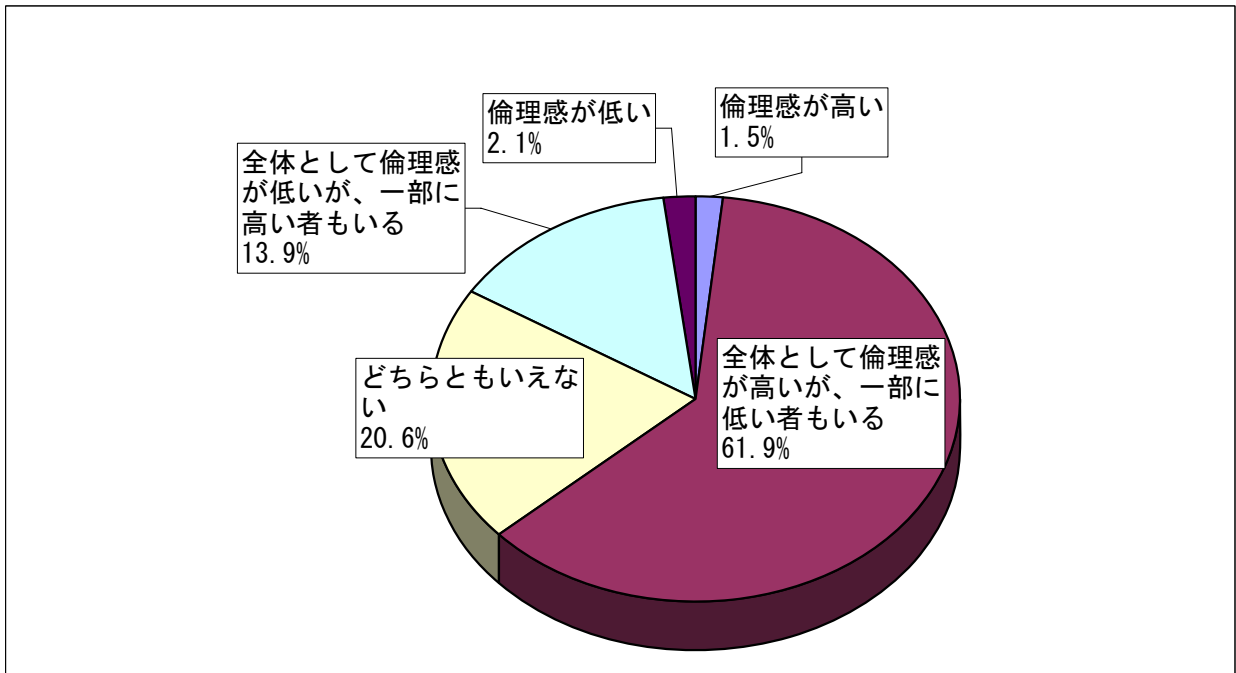
国家公務員に対する「倫理」に関する研修の徹底と、民間企業に対しても「倫理」に関する啓発活動、各府省等への指導助言、違反を防ぐ為の情報収集・調査が必要である。内部告発による発覚が多いので、告発者に対して不利を防ぐことも重要。

不祥事が数多く取り沙汰され、真面目に職務に取り組んでいる公務員にはつらい日々だと思う。モチベーションの低下を防ぐために、間違いを犯した者は厳しく罰する一方で、評価すべき者は積極的に褒めることも大事。必ずしも給与面というわけではなく、褒めてたたえるだけでも気持ちはかなり変わると思う。

② 公務員倫理モニター（有識者モニター）へのアンケート調査結果

- 調査対象 全国の各界有識者に委嘱している公務員倫理モニター200人
- 調査時期 平成20年11月
- 回答状況 回答者数194人 回答率97.0%

図1 国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



[参考:過去の調査結果との比較]

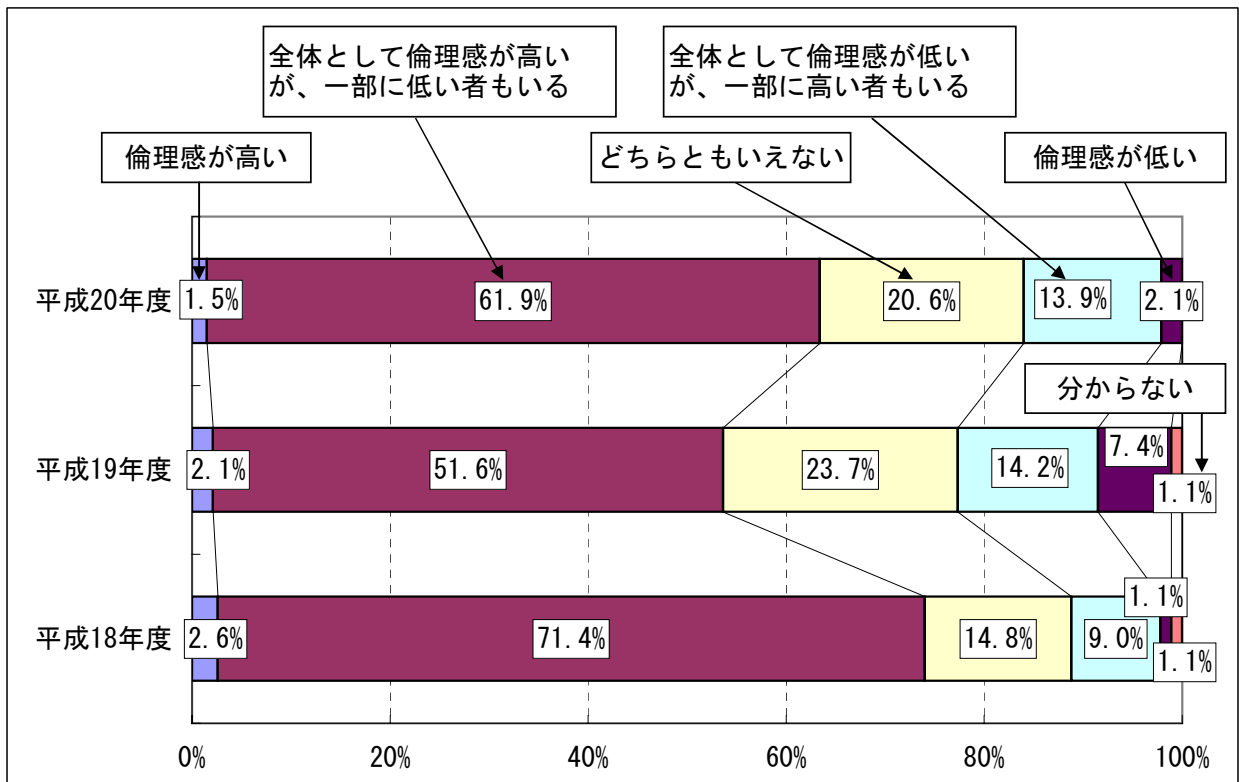
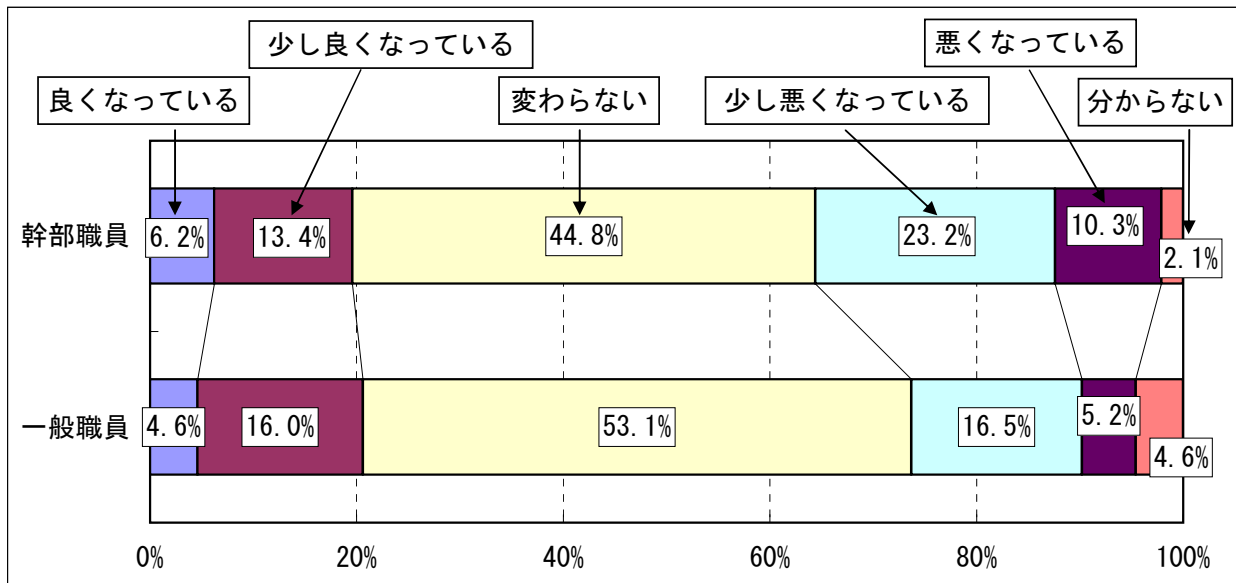


図2 過去1年ほどの国家公務員の倫理の保持の状況をどのように思いますか。幹部職員、一般職員のそれぞれについてお答えください。



[参考：過去の調査結果との比較]

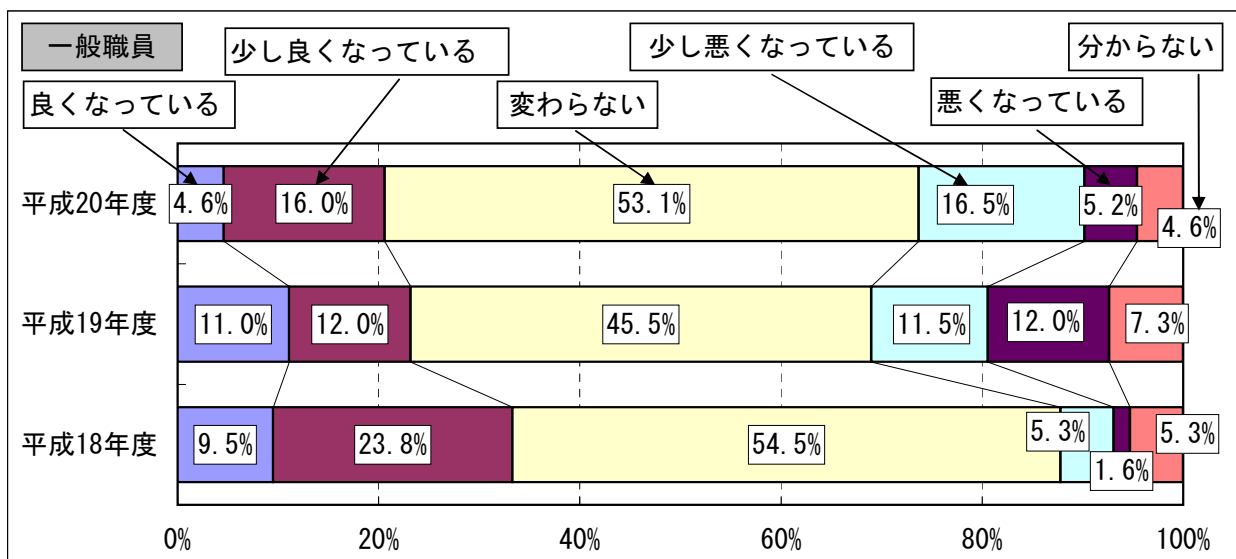
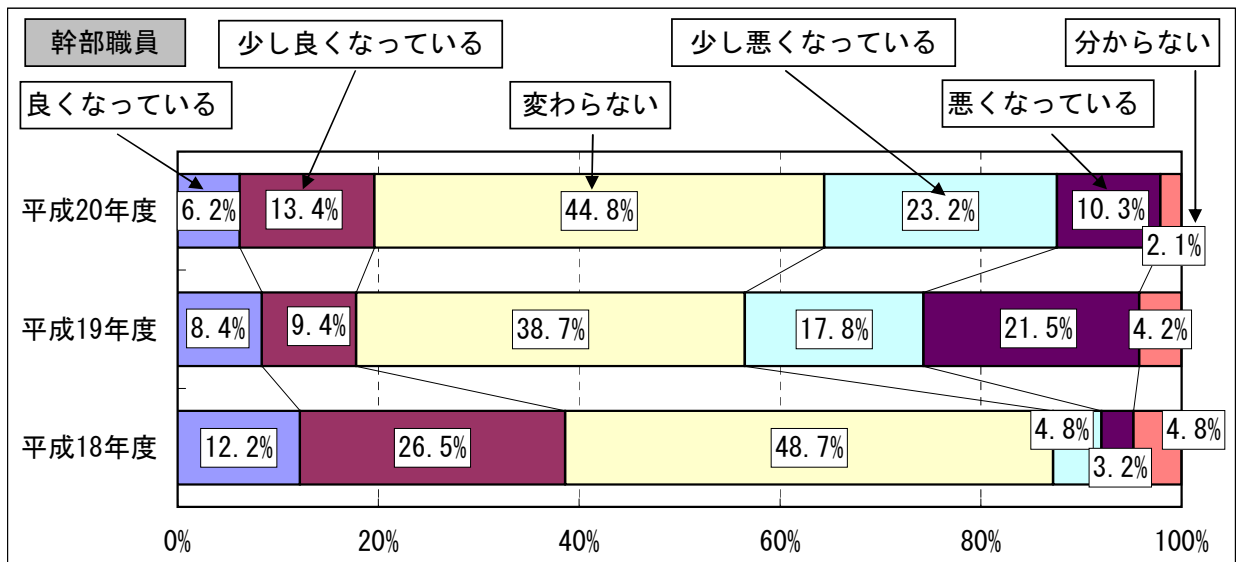


図3 過去1年ほどにマスコミで報道された国家公務員の不祥事で非常に問題だと思うものは何ですか。(自由記述、複数回答)

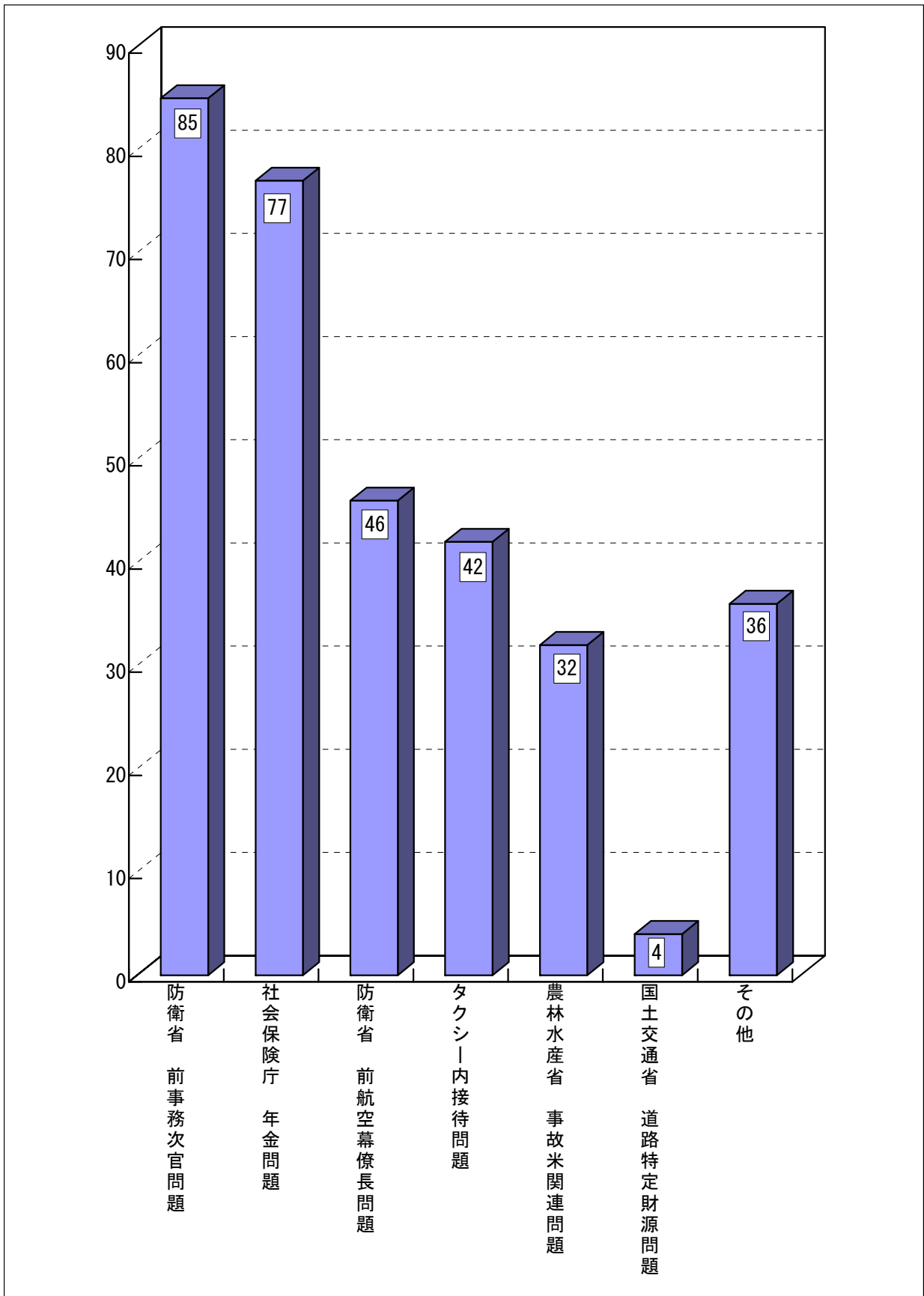


図4 国家公務員の倫理保持の状況を踏まえると、現在、国家公務員の姿勢として、不足している、あるいは更に求められると思うものはありますか。必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

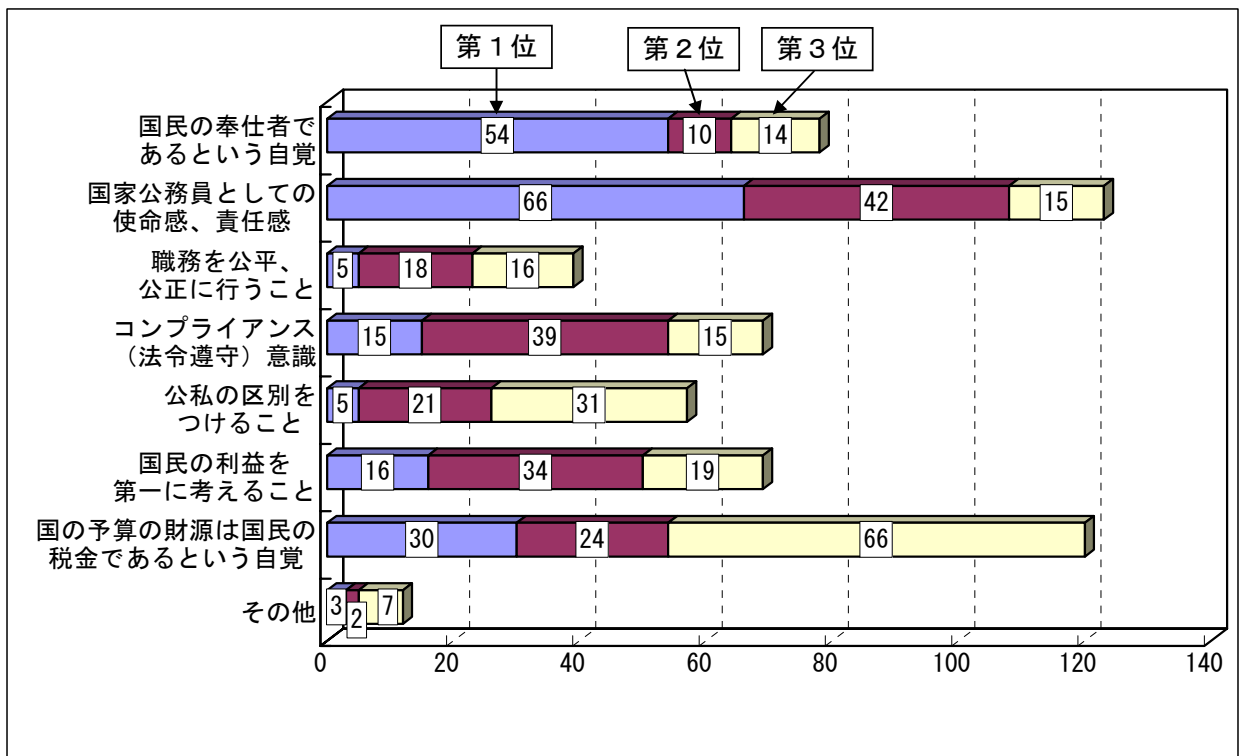
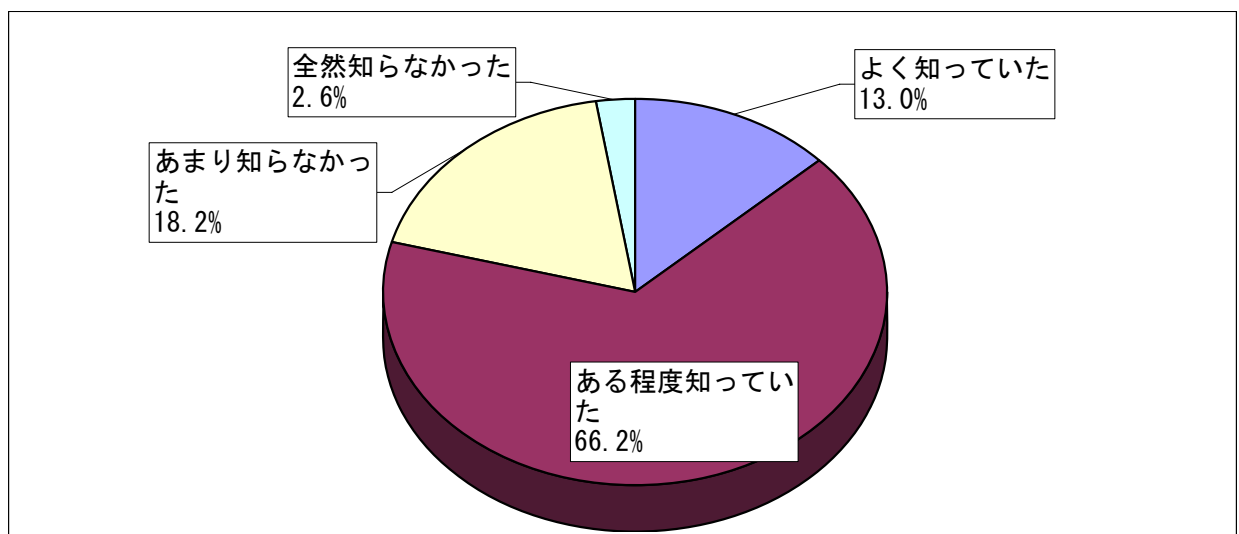


図5-1 このアンケートが届く以前、倫理法・倫理規程についてどの程度御存知でしたか。（有効回答数：77人（今年度初めてモニターになった者のみ回答））



〔参考：過去の調査結果との比較〕

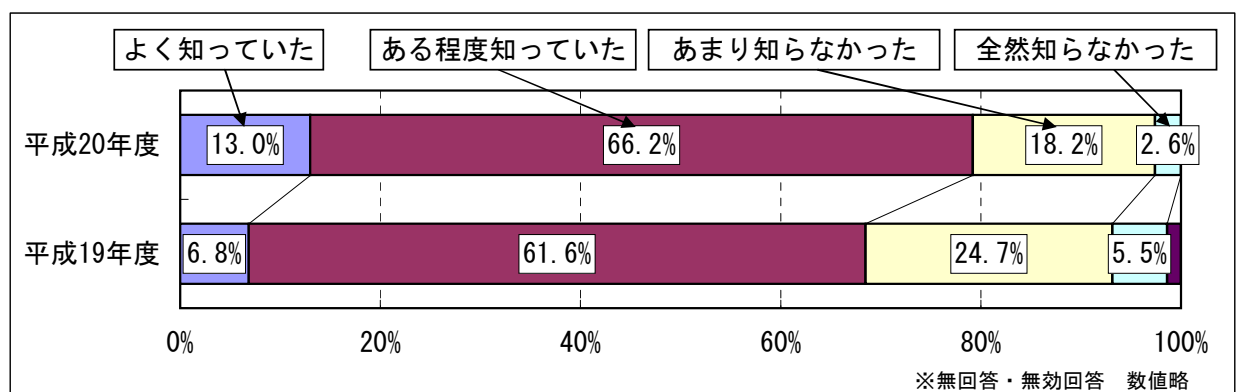


図5-2 倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。

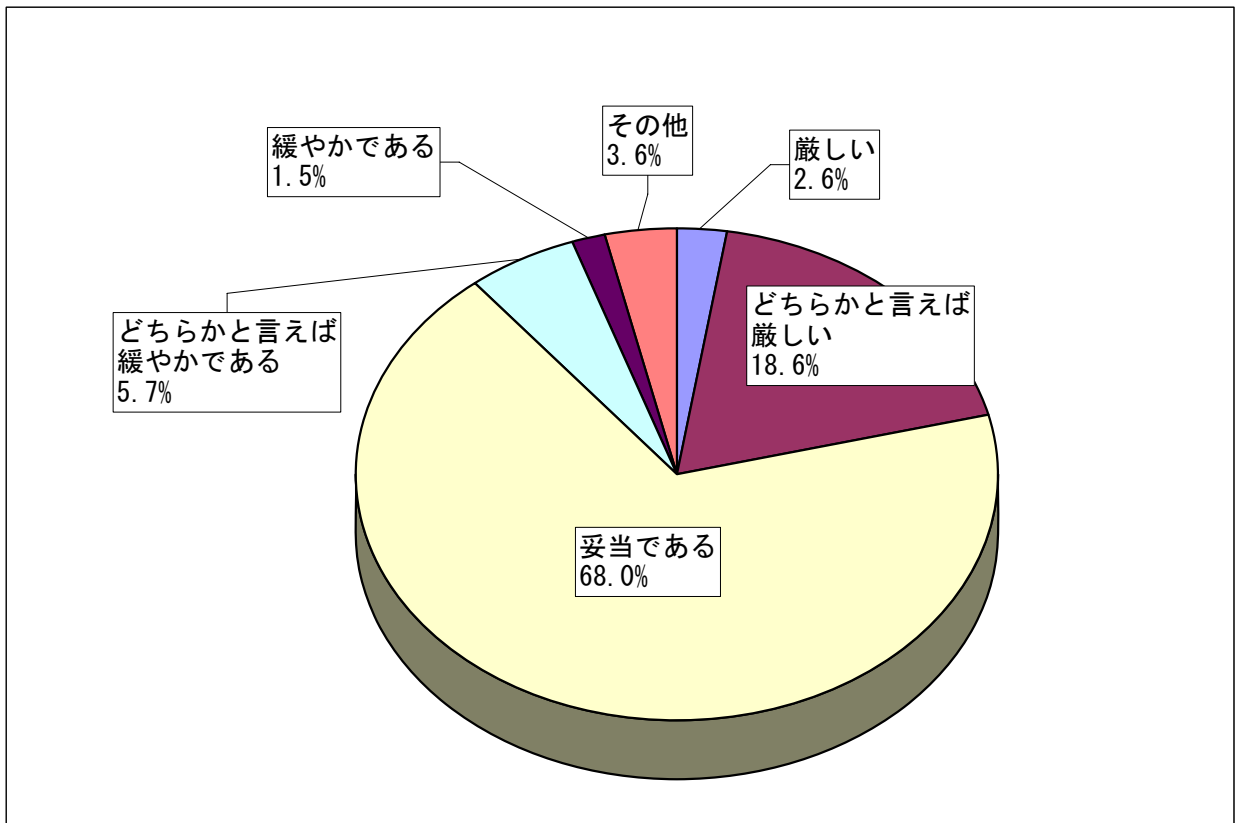


図6 利害関係者からは、職務として出席した会議での茶菓、弁当等や多数の人が出席する立食パーティーを除き「飲食の提供」を受けることが禁止されていることについて、どのように思いますか。

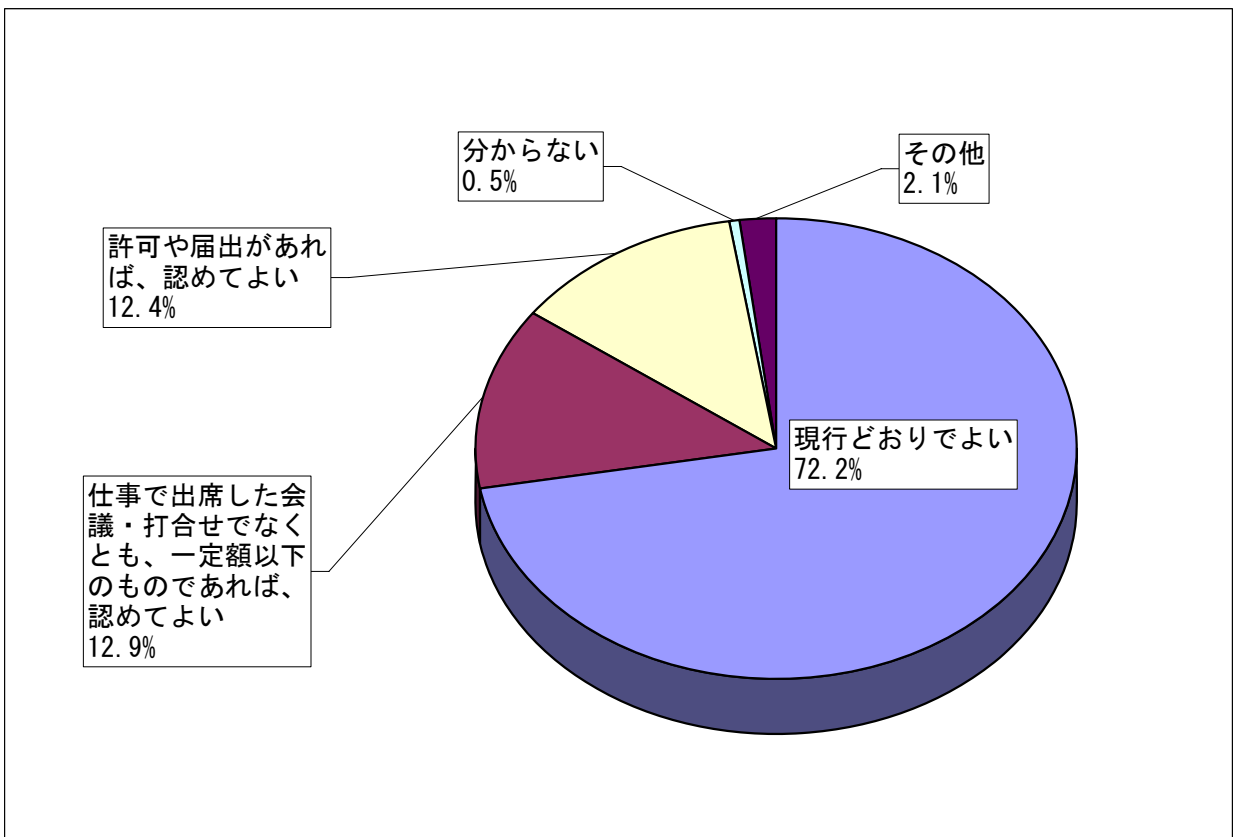


図7 自己費用負担（割り勘）であれば利害関係者と共に飲食をすることが自由にできる（ただし、一人当たりの費用が1万円を超える場合は、事前の届出が必要）ことについて、どのように思いますか。

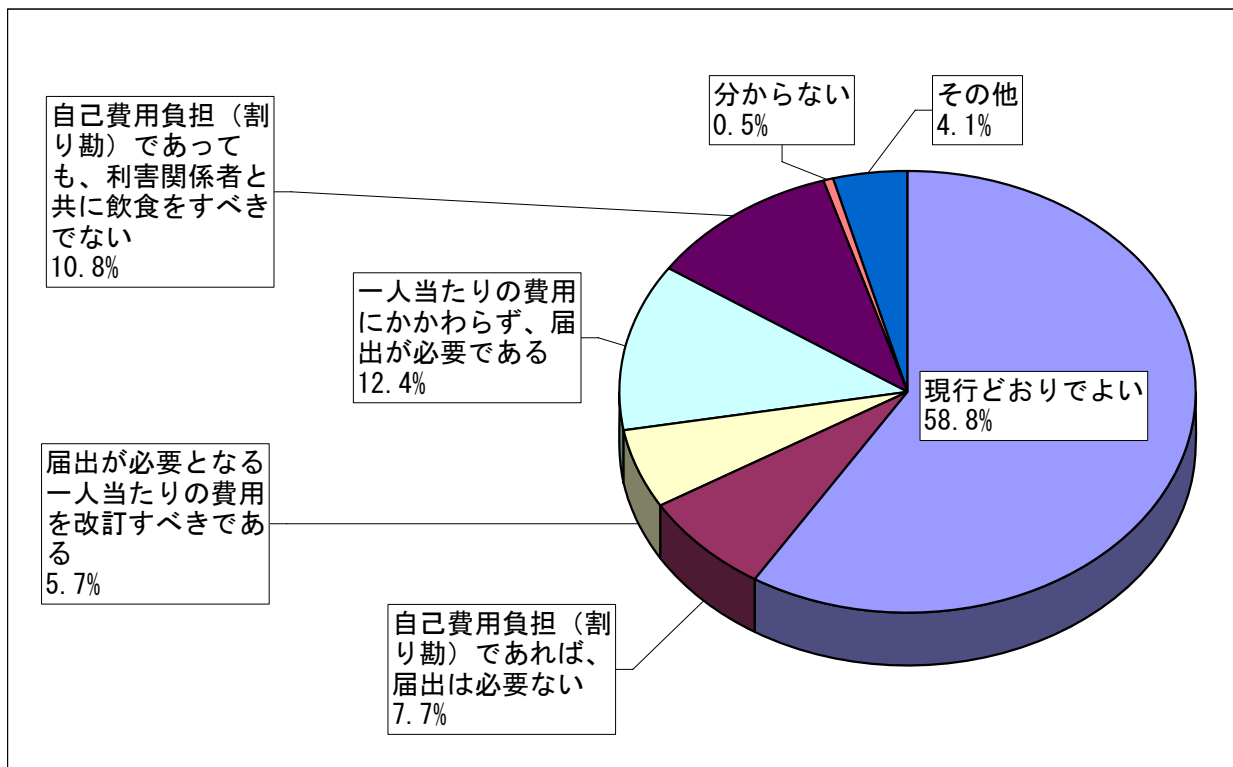


図8 利害関係者から報酬を受けて講演や原稿執筆をする場合、事前に承認を得る必要があることについて、どのように思いますか。
 （なお、講演や原稿執筆は勤務時間外などに行うこととなります。）

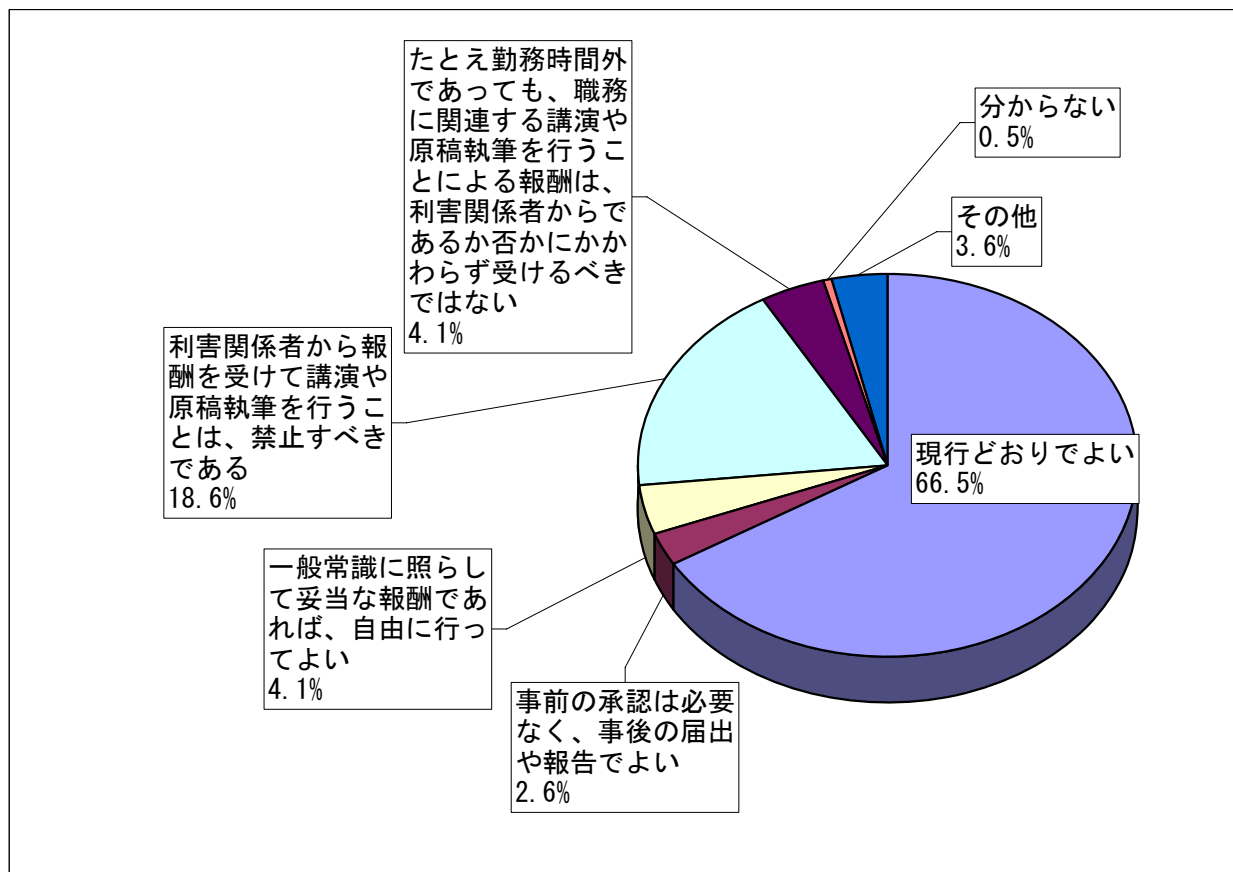


図9 国家公務員が異動した場合、その異動前の官職に係る利害関係者であった者は、現在は利害関係がなくても、その異動後3年間は、利害関係者として取り扱うこととなっていますが、このことについて、どのように思いますか。

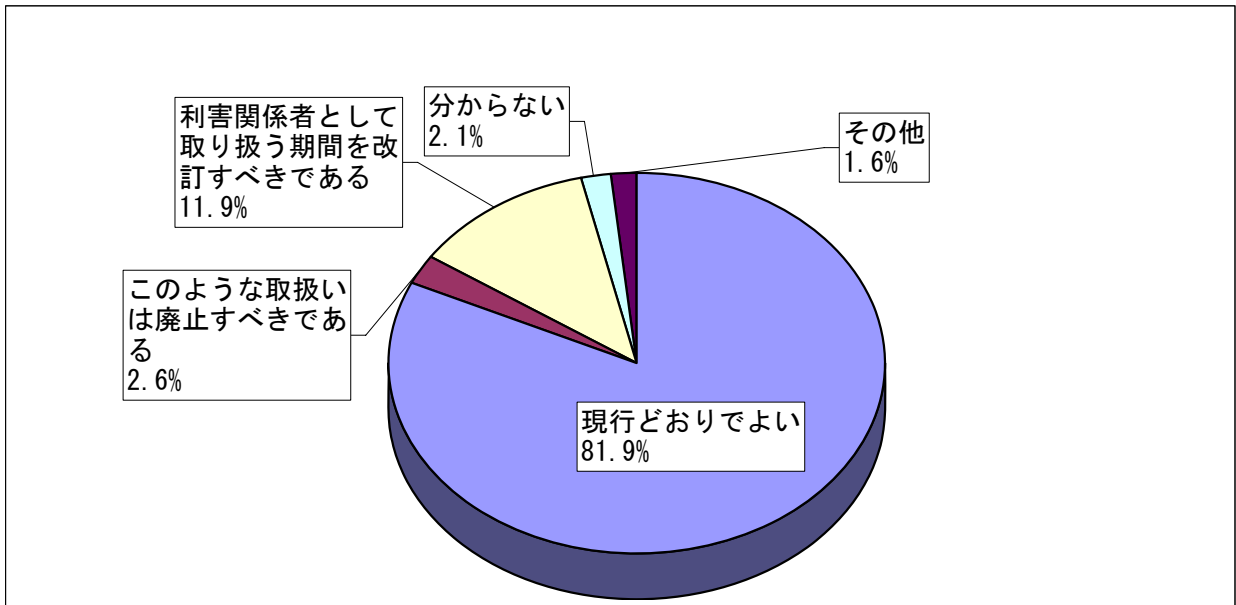
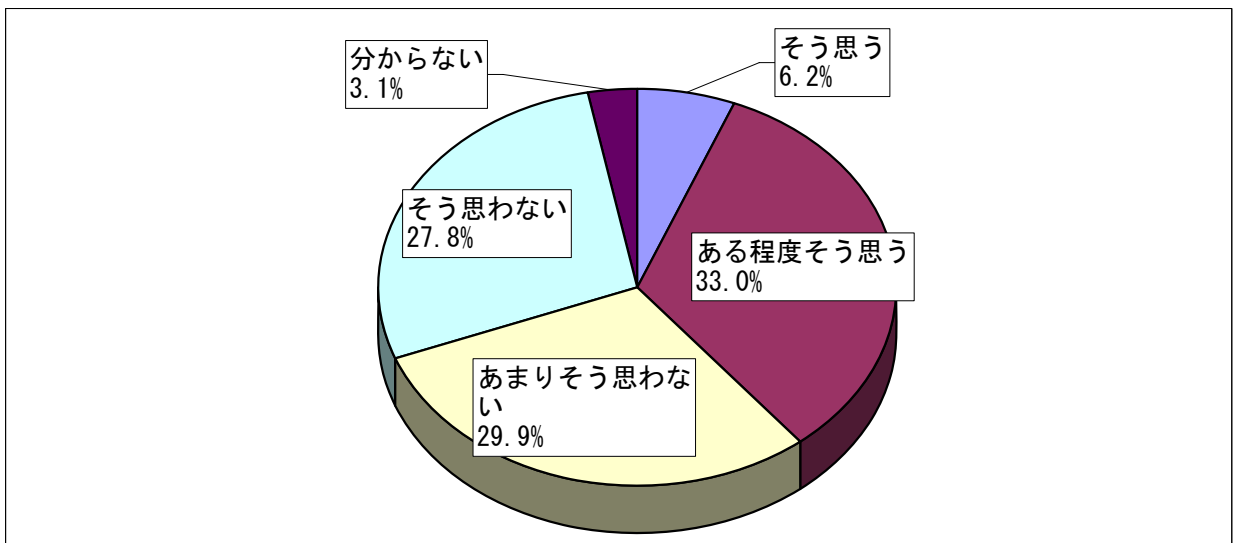


図10 倫理法・倫理規程によって、国家公務員が萎縮し、行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。



【参考：過去の調査結果との比較】

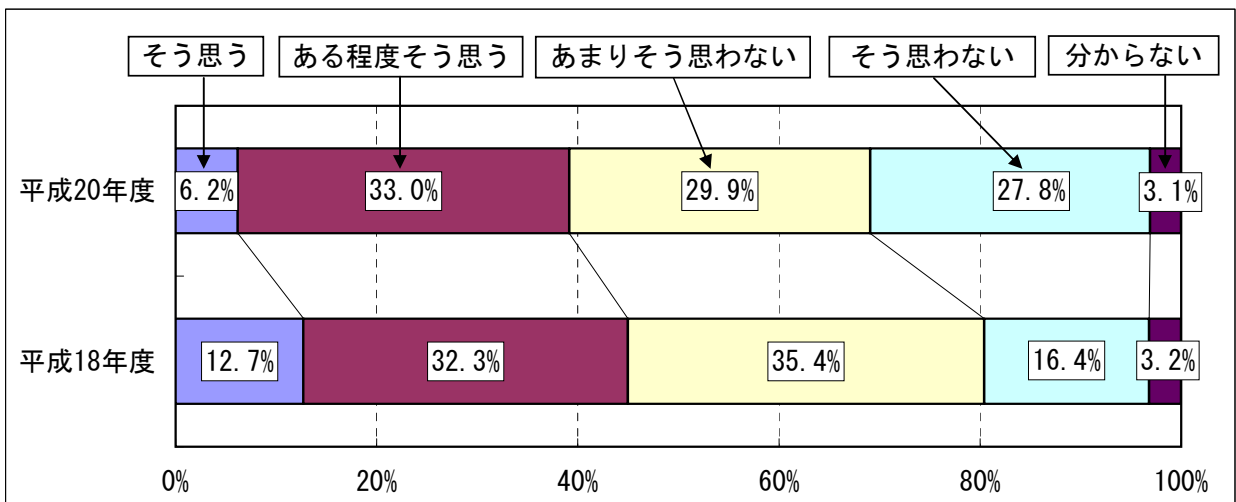
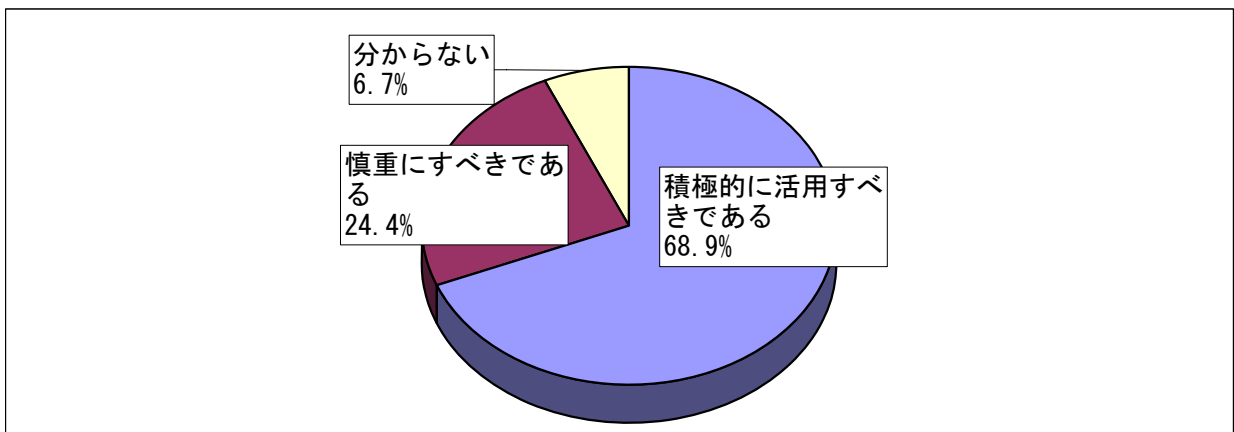


図11 組織内における倫理法・倫理規程違反の未然防止と早期発見のために、職員の違反行為や疑惑や不信を招く行為についての通報、いわゆる通報制度の窓口が各府省において整備されていますが、通報制度についてどのように思いますか。



〔参考：過去の調査結果との比較〕

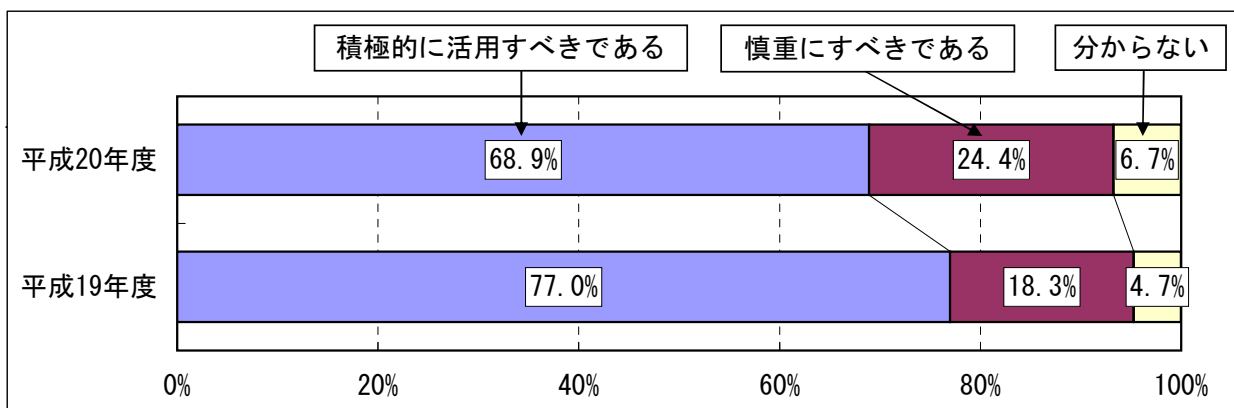


図12 倫理審査会の主な活動内容のうち、国家公務員の倫理保持の現状を踏まえると、現在、取組が不足している、あるいは更なる取組が求められると思うものはありますか。取組が必要だと思う順に3つ以内でお選びください。

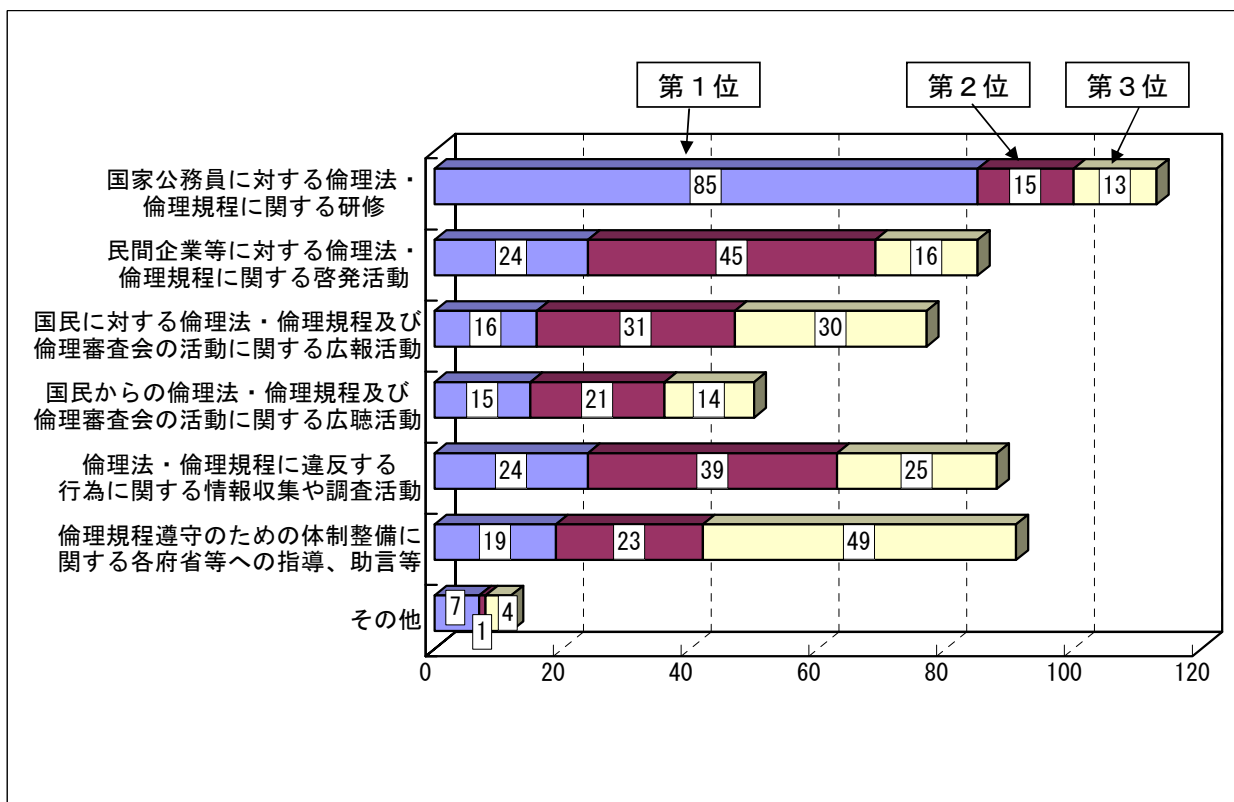


表13 最後に、国家公務員の倫理の保持の状況や、公務員倫理の確立等について、御意見、御提言がありましたら、お聞かせください。

〔意見・提言の例〕

① 国家公務員の倫理保持の状況について

不祥事の具体例を見ると、その倫理保持状況と使命感のありように危機感を抱かざるを得ない。国民の間に広がる浅薄な公務員バッシングは極めて問題だが、こうした不祥事が続発しているのは、そんな社会風潮に抗する術がない。

幹部職員の不祥事が目立つ。そのことから、組織全体でも倫理意識等の指導・管理が低下しているとみられても仕方がない。長たる者が率先して範を示すべき。

② 国家公務員に求めることについて

国民への奉仕者であることの自覚があるのかと問いたい。国家公務員としての使命感どころか、その責任さえしっかり果たされていない現在の有様は国民の信頼を大きく裏切っている。最低限、公私の区別ぐらいはしっかり持って行動してほしい。

国民の税金を預かっているという自覚が全体的に相当不足している。それが充分にあれば、倫理規程なども本来は必要ない。

倫理に反するかどうかということも確かに重要であるが、直接の窓口で国民に接する公務員が、丁寧に、わかりやすく、誠実に向き合っていて応答してくれているかどうか、人間性に満ちた配慮をしてくれているかどうかに関心を持っている。

③ 国家公務員倫理規程について

国家公務員倫理法は厳しすぎる面もあるが、現状ではやむを得ない。民間企業関係者との交流が、これによってどの程度阻害されているか、その点が気になる。行き過ぎた「公務員たたき」で萎縮し、内向きになってしまうのも国家の損失になる。

倫理規程は、世の中の現状を鑑みるに妥当であり、内容も現状に即していると思う。公務員の活動に萎縮があるとすれば、倫理規程ではなく使命感・責任感の不足から来るものではないか。

④ 広報・広聴活動について

国家公務員のみならず、民間企業、国民に対し、広く倫理法・倫理規程を認識させる取組みが必要。

不祥事を防止するための各府省等での実効性のある体制整備を進めると同時に、民間企業や国民に対して“公務倫理”の保持の重要性（ネガティブな面だけでなく、ポジティブな面も含めて）をインフォメーションしていくべきではないか。

「居酒屋タクシー」に見られるように、庶民感覚との乖離がある。国家公務員を個々人として捉えれば倫理感が低いことはないが、このような事件の生じる組織としての土壌を、広聴活動などを通して分析・改善してもらえるよう期待する。

⑤ 職員の研修について

倫理の確立と保持には普段の努力が必要ということ、公務員一人一人にきちんと理解してもらう為に、研修が必要。

国家公務員は多大な権力・情報を持ち得る立場にあり、予算執行面において民間との癒着を生じ易い。自らが動かしている国家予算は国民の血税であることをまず認識すべき。ベーシックな観点を失わないよう、倫理教育を徹底すべきである。

⑥ 内部通報制度について

内部通報制度について、職場内で倫理が守られていないことに気付いた者がいたとして、内部告発することができる雰囲気があるかどうか非常に疑問。

⑦ 処分量定について

マスコミ等で報道される問題では、問題を起こした当事者を十分に罰せず、幕引きをはかるケースが多く見られる。倫理上の問題を起こした場合にはしっかりと罰し、それ以降は問題が生じないようにするようなメカニズムを整備すべきである。

幹部職員がまず倫理規程をしっかり守ることが必要であり、違反に対しては厳しい処分を臨むことが職務に対する緊張感を与える。

⑧ その他

倫理法や倫理規程のような一定のルールは必要であるが、規定に書いてないから良いとかではなく、常識とか、人に恥じないようにとか、「人間としての道徳心」が重要であると思う。

公務員の倫理の確立も重要であるが、それによって公務員が極度に萎縮することなく、良い政策を効率的・積極的に実施できるようにする配慮が求められる。

組織に対する奉仕者ではなく、国家・国民に対する奉仕者である者として、善悪がはっきりと言えることこそ重要であると考え。上司であろうが、同僚・部下であろうが、不適切な行為を指摘する職場内でのチェック体制を整えるべきである。